

高野“構想”と経済復興会議－1947－

神林章夫

目次

- 〔1〕 経済復興運動をとらえる視点
 - 〔2〕 高野“総同盟左派”的戦略構図
 - 〔3〕 高野実と経済復興会議
 - 〔4〕 経済復興運動から組合民主化運動へ
- 〔1〕「経済復興運動」（昭和22年、23年）をとらえる視点 一はじめに一

(1) 戦後日本の経済復興をその初発の点にふりかえるなら、傾斜生産方式の採用と経済安定本部の発足は、誰れしも否定できぬ画期的な事実である。そして、政局の激しい変動（第一次吉田内閣ー片山内閣ー芦田内閣ー第二次吉田内閣）が他方にあるのだから、経済復興・経済政策の安定の度合いはより顕著なものとなるだろう。更に占領軍は昭和22年3月トルーマンドクトリン、3月23日付マッカーサー書簡にみられるように、被占領国の経済復興、再建に政策を転換しており、経済再建の外枠は決まっていたのである。片山、芦田内閣の二年をとばし第一次吉田内閣と第二次吉田内閣の間を直線で結びつけることも又容易となろう。正村公宏氏は、経済政策の連續と一貫性を強調した後、その根拠を次のように述べている。「それは、一つには、当時において政府が選択しうる政策の幅がそれほど大きくなかったということ、いいかえれば誰が政権を担当してもやらなければならぬことに対する差異はなかったということによるだろう。そして、もう一つには、そうした連續と一貫性を支えたものとして、官僚機構を中心とし、これに世代が大きく若がえっ

た民間産業の管理職層や一部の学者を加えたテクノクラット型人材の厚い層とその連けいが存在していたということであろう。」（「現代日本経済史」筑摩書房 76年 p. 76）

この正村氏の見解を事実として確定するためには、この時期は労資攻防のところをかえた地点にあったこと、あたかも二つの波が前後にうちけしあうかのごとく、小休止の時にあって、労資双方の参加する経済復興運動があったことを強調しなければならないだろう。政策の選択の幅は戦後改革の中で温存された官僚機構からすれば、限られているのは当然であり、ことさら強調するにあたらない。むしろ、政策形成・実施の過程に外から加えられた圧力が問題なのである——労資双方とも“官僚機構の民主化”をスローガンに戦時統制に慣れた制度、その運営の再編をせまっていたが、自己の利害を主張していたことにかわりはなかった——。その接点に、経済復興会議と経済安定本部があったのである。この外圧からの制度機構再編の過程をみおとすなら、“テクノクラット型人材の厚い層とその連けい”と後の“高度経済成長”は結びつかないであろう。

この点で正史である戦後経済史（経済安定本部史ー経済企画庁、戦後経済史編纂室編）が、経済復興会議に一言もふれず、同友会史（15年史）経団連10年史さらに一連の労働組合運動史がかならず、これに言及していることと比較すれば、対照の妙は、あざやかなものである。この事実の差とは、おそらく歴史的事実をどうとらえるかの差というだけではなく、どのような立場で“経済政策”をとらえるかの差であろう。政策の企画、実施のプロセスを上

下幅長短のどこからみても、政策の主体を自認する官僚とかテクノクラートの方が逆説的だが偏狭といわざるをえない。

ともあれ、ここには、政策の主体と組織という解明せねばならない主題がある。組織とは、制度・機構に限られるものではない。むしろ再編期には、"運動"の組織として現われるのであって、それが、"運動"であることの証は、その掲げる目的と手段と結果からではなく、政策の選択の幅を限定する主体として諸階級階層が自らの利害を表現できるかどうかにかかわっている。いいかえれば、政策の主体と組織とは、再編期にあっては目的と手段の関係に分離するようなものではないのである。

そして、運動を組織しうるものは、制度機構の中にはなく、その意味で占領軍ですら運動に対しては受動的たらざるを得なかったことを指摘しなければならないであろう。正村氏との共著「現代日本経済史」の中で、中村秀一郎氏は次のように述べている。

「まさにこの時期の革新制力がなすべきことは、労使の利害対立を前提とした上での協力路線の下で、経済民主化を着実に進め定着させ、占領政策の転換とインフレ収束に伴う不況に対処しうる基盤を固めることであった。だが産業復興運動はその階級闘争至上主義のために先細りとなり、占領政策転換によって自信を取りもどした資本攻勢の強化とともに、経済復興会議は機能不全に陥り、昭和23年4月に解散されたのである。それは上からの資本主義的再建路線の確定を示すものでもあった。」

(「日本経済再建のビジョン」前出掲現代日本経済史 p. 124~125)

このような評価こそが、"運動"とは、"方針政策"があり、それを実践する"組織"があるというきわめて固定的な観念と結びついで、現にある"運動"と"組織"を無視してしまうのである。同じ事実を20数年以前、末広巣太郎氏は次のように指摘している。

「このように経済復興会議は、表面上の組織が大きかったにもかかわらず、実質上、多くの成果を挙げ得なかった。しかし、その各種産業及び企業に対する影響は、相当大きく、或るところでは総同盟の主張するように、労資間の関係を協調方式によって結び、これによって復興計画が始まられ、また或るところでは、産別が主張する方式によって復興闘争が行われた。このうち後者は資本の立場からする経営者の復興計画に対し、労働者が彼らの生活を守ることを基調として復興方針を掲げて闘争したものであって、1947年から8年にかけての労働争議の中には、この問題を主題とするものが少くない。」(末広巣太郎「日本労働組合運動史」51年 p. 157)

この事実——運動と組織の現実——を確認した上で、それが、上からであろうが、下からであろうが、"再建路線"も又明確になる。先の正村氏の指摘にもどれば、政策の一貫性を支えた主体の形成がなされていくのである。この運動と組織の現実があって、はじめて経済安定本部は、その第一回経済白書(実相報告書)と共に、名を歴史に残すことになるのであって、そうでないとしたら、片山内閣の失政の連続と運命を共にしたであろう。その上で、正村氏の政府が選択しうる政策の巾がそれほど大きくなかったということが、語られるべきなのである。

(2) この小論は、経済復興運動を"政策主体の形成"にかかわらせて、労働組合運動の領域から照射しようとするものであるが、この場合の組合運動とは、"戦後改革"の担い手であり、以後、戦後日本経済の社会的構造の枠組をなしていくものとしての存在である。

総評20年史は、「第一編 戦後労働運動の原点」の中で「総同盟、産別会議の相つぐ結成大会を通じて、すでに多くの異同がおのずからにして明らかになってきたが、当時の情況において、とくに注目されるものは労働運動が、単に労働条件の改善のみにとどまらず、運動の基盤とな

している政治、経済などの民主化を労働者の手によって推進しなければならぬとしてそれぞれ、産業復興、生産復興の運動をとりあげたことにある。もちろん、このニュアンスはいちぢるしくことなるものであった。」（総評20年史72年刊 p.33）と指摘している。このニュアンスの差は、通常“労使協調”か“階級闘争”かの組合路線の問題と解されるが、それよりも産別・総同盟ともに、戦後民主化と経済復興を結びつけて考えていたことを確認しておかねばならない。経済復興運動、組合民主化運動、そして総評の結成、にいたる一連の過程でこの戦後民主化＝経済復興をめぐって、運動の内部抗争がくりかえされ、運動の思想として定着化し、戦後世代が形成されるのである。いわゆる“民同運動の形成と本質”というテーマでもある。

「総評運動の形成と展開」（篠藤光行編75年河出書房）は次の鈴木茂三郎氏（経済復興会議議長）の文章を二度にわたってとりあげている。

「終戦後の日本において平和革命の可能性が与えられたばかりでなく、経済的危機が切迫している今日においては、ゼネストなどを契機とする政権の奪取は、政治経済的大混乱を惹起し、インフレと過少生産恐慌的状態激化は不可避であって、勤労大衆の生活を塗炭の苦しみに陥れることとなる。……とすれば、生産復興・経済再建は民族の自立のうえに不可欠の要素であり、これを通じて革命を推進することが現在の事情のもとでは唯一の革命方式といわなければならない。つまり、生産回復によって外見的には資本主義の復活をもたらし、革命を迂回的なものとする結果を招こうとも、日本経済の実情および革命の主体的勢力たる組織ある労農階級の力関係からみて不可避である」（『社会思潮』昭和22年12月号 高野ファイル 017 経済復興会議）これをとりあげる篠藤氏の視点は、一つに「戦略なき戦術の混乱」とあるが、これは先の中村秀一郎氏と同様、組織と政策という論理の枠——篠藤氏の場合はより党派形成の視

点が前面にでている。——であるから、これを除外すれば残るのは「民同運動の形成と本質」という視点であろう。

以下、経済復興会議の結成から解散に至るまで、復興運動の企画、実施に活躍した総同盟高野実氏の活動を追う。この場合戦後改革の担い手から、政策の巾を限定するというよりは、政策の前提として機構化し、定着した組合運動の主体と組織を見透すことに主眼をおき、ここから逆に、”政策主体の形成”とは何か”政策とは何か”を問い合わせることに一連の素材を提起しようとするものである。

[2] 高野実＝“総同盟左派”的戦略構図

(1) 政党と組合、单一包括組織への展望

49年秋——総同盟・産別民同の即時合同が、高野・細谷氏によって提唱される——この時期をふりかえって、高野実氏は「総同盟の緯大なる大統一合同の構想」というメモ書きをのこしているが、そこには“統一合同のテコ”としての民間・官公労組の戦線配置、課題としての対日講和条約、そして展望として「占領軍の撤退した日本における労働者大衆の地位・権利の確保、これをめぐる保守革新の戦斗を予想して統一合同された眞の民主勢力の大行進」をあげている。そしてこの結集の主体は、「戦前経済水準を支え」「経済回復の主導権をとった」民同勢力なのである。¹⁾

この戦略構図が、当時の構想を着実に再現しているかどうかは別にして、昭和20年代の「戦後改革」の定着の過程を示す歴史的なみとり図としては充分意味をもつものであろうが、今はこの”構図”的特徴を考えておかねばならない。まず、第一に指摘できるのは、「統一合同」

1) 高野文書目録 P 29、高野ファイル042「総評を軸とする統一政策」「故高野実氏所蔵文書の管理—中間報告—神林章夫」（信州大学経済学論集第10号1976年所収）
P 4 参照。整理済のファイルは高野編ファイル52冊、組合関係ファイル89冊、政党関係ファイル10冊、経済復興会議(経復と略)ファイル36冊である。

にはじまり「統一合同」に回帰する戦略図の枠である。第二にその主体形成が、"経済回復の主導権"と結びついていることである。

この"構想"は後からふりかえってみたものであるから目と鼻の先に総評結集にむけての組織的な展開が、みえはじめているが、これに至る過程は、単純なものではなかった。彼自身の遺稿「民主化運動をとらえた条件ー自己批判」

(選集一巻、所収)は、「私の混乱と空白はかなり長く続いた。47年8月-48年11月位かその間全金第二回大会の議案中、私のかいたもの翌年三月頃までの関金の新方針などみな悪い。ただ社党下請と生産斗争ばかり、関金では年次大会で方針を差しもどすこと二回、恥ずべし、恥ずべし、コンランし、ヒトイときだ、ジグザクだ。」(著作集一巻P479) この混乱を意識し、その脱却を計るのは48年1月総同盟中央委員会の"民主化運動の提起"以後のことであるといふ。この混乱の時期、経済復興会議が47年2月に発足、6月片山内閣の成立と続くが、周知の「日本の労働運動」(高野実 58年 岩波書店)においても、「労資協力して経済復興会議を組織していたことは重大な誤りであった。」とのべていることからみても、混乱と空白とは、2.1スト以前の「精魂をつくした労働階級の中にはある種の虚無状態がきた。空白がきた。」(前出「民主化運動をとらえた条件」)という形容と重なるだけではなく具体的には、経済復興会議を中心とする氏自身の活動をも指すことになる。しかし、民主化運動を機に再び戦略的な展望がひらけていくとすれば、経済復興運動の全面的な否定は民主化運動が"経済回復の主導権をとっていた"のであるから、およそじつまがあわない話となろう。ここでは、"混乱"とか"自己批判"が単純なものでないことを確認しておけばよい。

"混乱"のはじまる以前、戦後組織活動をはじめた地点に戻ってみる。ここには「巨象のよう」いう形容で有名となる「大統一労働同

盟」への動きが「統一労働同盟の三原則」として表現される。

1. 敗戦後の新しい労働組合運動の任務は、ただに労働生活条件の維持改善のみならず、破壊された日本經濟再建の主導者として建設的任務を果さなければならない。
2. 新労働組合の組織は産業別労働組合を主軸とし、民主的中央集権に則る強固なる同盟体でなければならない。
3. 新労働組合の組合員の政党加入は自由である。
(この三原則は、高野文書の中には手書きの写しが残っているだけである。著作集一巻 P.34)

その"單一労働組合"にこめられた願望は、共に関東金属の組織にあたった荒畑寒村氏の次の言葉に要約できよう。

「今後の運動再建については、従来と根本的に異なる方針をもって臨まなければならぬと、私は考えていた。戦前の労働組合運動は、イデオロギーの相違によって左右に対立し、当時の無産政党の離合集散によって分裂し、その内紛と抗争に精力を奪われて個々の組合自身が少数であったばかりでなく、支配階級の攻勢に対して強固な統一戦線をつくることが出来なかつた。私は今でも、労働者階級の政治的及び経済的組織が、軍部ファシズムの弾圧の前に一戦にも及ばないで脆くも潰滅し去つたのは、何よりも無産階級自身の戦線の分裂、勢力の分散にあったのだと信じている。」(荒畑寒村著作集 4 「労働組合運動の再建構想」65年8月)

さて三原則の第二・第三は労働組合の組織原則として総同盟・産別の結成過程での論争のテーマであるが、産別崩壊後も、或は現在にいたるまで続けられているところをみれば、互いに異質な様々な論争の表層をなすにすぎないことは明白なものがあろう。第一の原則が表も裏もなく、歴史的な検討の素材として残されている。この第一原則は、荒畑氏の別の表現では次のようになる。

「第一は、労働組合は経済的利害の一一致にもとづく組織であるべきで、政党のようにイデオロギーの相違によって分裂すべきではない。労働者の経済的利害は、階級的なもっとも広汎な組織と闘争によって初めて有効に防衛され、且つ進展されるのである。故に今後の労働組合運動は左右を問わず、單一

の包括的な組織でなければならぬ。」（同上「労働組合運動の再建構想」）

先にあげた三原則中の第一と荒畠氏のそれとはくいちがいがあるが、このくいちがいは事実と回想の差というものではない。寒村はこの第一原則の批判を45年11月に発刊された人民社のパンフレット「労働組合再建問題について」で、はたしており「観念上の混乱」という批判の矢に統いて次のように指摘していた。

「故にもし、産業の復興、生産の再建を労働組合の任務とするという意味が、従来唱へられて来たような産業協力、労資協調に外ならぬとするならば、それは畢竟、労働組合の形式に産報の精神を盛ったものに過ぎないのであって、實に労働組合本来の機能任務を没却するのみでなく、恐らくは又、實現不可能でもあるだろう。」（高野ファイル 007「労組労興状況」著作集一巻 P 37）

荒畠氏は单一包括的組織展望の中で“労資協調主義”への対立を意識していた。他方、高野実氏は「大労働攻勢の性格と方向」（46年1月）「单一労働組合への具体的実践」（46年2月）の中で労資協調の思想に「みえざる資本とのつながり」をみながら、「だがこれらにも増して目前にせまっている危険は労働組合の政治的中立という性質を冒瀆しようとする凡ゆる無智と利己心。」「理論においては、政治的中立の必要を言いつつも、事実はヨリ気持のよい左翼労働組合主義、党の指導下にある強固な組合としての二重労働組合主義を強制する左翼分子がある。」（著作集一巻 P 29）とし、ここでは、急進的政治路線への警戒を強調してやまない。

单一包括的組織への展望を内と外に区分すれば、その外部に政党、政治的諸党派がある。そして、内部に「労資協調主義」をみるとことになる。組織のレヴェルからすれば上部と下部となろうが、高野氏はこれを「旧い幹部の思想と指導力」と「大衆の間から湧き立つ新しい指導力と組合民主主義」との間の“鉄型の関係”と表現し、そこに労働者自らが封建的、反動的思想から脱し、生産者としての実力を身につけ

る過程——産業復興の担い手——を予測したのである。そこに“資本のつながり”をみるとあまりに“企業権の後退”がいちぢるしかった。²⁾むしろ、この組合内勢力は組合“御用化”を阻止するものとして、高野氏の依拠するところだったのである。後に総同盟左派——当時旧全評系といわれたこの立場は、産別・総同盟のかき根をこえていた。組合組織の底辺で目立つののは総同盟・産別のそれぞれへの二重の所属であり、対資本（経営）という一点では区別のしようがなかった。³⁾そして総同盟左派は、組合運動の主流からみれば、小数であるが故

2) 「経済同友会15年史」（昭37年刊）は、「インフレの政局的昂進、労働攻勢の異常な高まりの前に、政府も經營者も、ほとんどなすすべを見出しかねていたのが、当時の一般的な情勢であった。

經營者は、労働攻勢による重大な經營権侵害と、政府の戦時補償打ち切りによる企業経理の決定的な打撃という、両面の圧迫の前にひるんでいたのであった。」といい、「生産管理ニ関スル意見」（案）六月二日を引用している。

「……生産管理ヲ今遂ニ全面的ニ否認スルコトハ必ずシモ適當デナ。ソノ理由ハ

1. ワガ國ノ労働組合ハ外延的組織ダケ出来テ、内部的ニハ未ダ極メテ幼稚ナ状態ニアルノデ、現状ニテハ収入ヲ伴ハナイ罷業ガ事実上不可能ナ状態ニアルカラ、生産管理ヲ全面的に禁止スルコトハ、事實上有効力争議ニ出ルコトヲ政府ガ禁ズル結果トナル。2. 終戦後、企業ノ經營者中ニハ生産意欲ノ低調ナル者、經營ノ改善ニ無関心ノ者ノ存スルコトハ、事實デアッテ、カ、ル企業ニ於テ罷業怠業ヲ行フコトハ、爭議手段トシテノ有効性ガ殆ンド失ハレルコト。3. 公益事業ニオケル争議手段トシテハ、公衆ニ迷惑ヲ及ボスコトガ少ナイコトナドデアル。」（経復会議ファイル19一同友会①）

3) 「全国化し複雑化した生産管理。現在における特質とその意義」（日本労農通信第44号 昭和21年5月11日）に、次の記事がみえる。

「この闘争の尖鋭化、即ち資本家並に反動政府の反撃の強化と労働者の革命化とともに注目されることは、社会党、総同盟の左翼に根を張る加藤勘十氏並びにその指導下にある人々が、公然と生産管理の弾壓に反対し、労働者の闘争に支持を表明するに至ったことである、この支持表明は、生産管理の闘争が共産党のみによって主張される闘争ではなく、実は全労働者の熾烈な要望であり、最も信頼し得る総同盟内の指導者達が共産党の主張と全労働者の要望を看過せずこれを支持するに至ったことを意味する。」

に、産別・総同盟の区別なく、下部の圧力を上部に伝えるに絶好の位置にあったといつてよい。総同盟左派は戦線統一への主導権を握る位置にあった。これを有利なものとして、独自の活動領域を設定するのが、他ならぬ单一包括的組織の展望であるが、終戦後の労働攻勢の中で荒畠氏のいう協調主義に対する妥協への警戒は後退していた。そして“政治”に従属する“左翼労働組合主義”への対応が、前面にでてくるのである。高野戦略の独自性は、これを組合運動領域内で争うというのではなく、外に独自の領域を設定しようとしたところにある。

「われわれの戦術目標は階級闘争を基礎とする広大な民族戦線の展開にある。それは、民主主義革命の推進に協力する諸階級層の間の進歩的勢力連合によって、反動的独占資本を包囲する一大陣形を築くことにある。社会党が企てた救国民主戦線の目指すものはこの任務を果すにある。問題はいかにヨリヨリ組織案がつくられるかではなくて、時々刻々敵を攻撃し孤立せしめる政治力の結集と活動との方にあら。」(新労働組合運動の展望 46.8.51 著作集第一巻 P.96)

この高野氏の“政治力の結集と活動”は「民主人民連盟」「救国民主連盟」から「倒閣運動へと、46年、一年間に三度にわたり続けられる。

「昭和21年1月、野坂参三氏の帰国を契機とする山川均氏の提唱する『民主人民連盟』はあらゆる民主的団体の連合の形態をもって発足したが、社会党の党議としての承認をえず、社会党が総選挙の後に主唱した救国民主連盟については、反共的性格のために共産党及その傘下労働団体の反対によって遂に死体嬰兒におわった。この二つの事件は、廣汎な民主勢力の支持者大衆をして失望せしめ、民主勢力の分裂を来さしめたのみならず、民主日本を訪れた最初の無産政党への『政権の近づき』の時機を逃がしてしまった。だが、これだけのことと、われわれの民主戦線統一運動は失敗におわったのではない。」(「労働組合幹部必携」 46年10月 著作集第1巻 p.203)

ここでの「人民戦線」「民主戦線運動」の提唱は、組合運動の統一に向けての媒体となるものであった。“政治”的領域における柔軟な戦

術の駆使と組合運動の領域でのかたくなまでの統一への展望——逆説的な表現だが組合運動家は、自らの独自の領域を守るために、外に、“政治”的領域にうってでねばならない。主導力の根拠は総同盟左派の依拠する組合組織であるが、これが主導力たり得るのは、政党を組織する立場には一貫して無欲な立場に立つことである。

これを図式化すれば各々重層し、互いに隣接する二つの空間“組合”と“政党”(留保条件をつければ、“経済”と“政治”に拡大してもよい)にあって“組合”底辺の一隅から対角線をたどって斜めに進撃する着想ということになる。

(2) 「運動」の構想

次いで問題となるのは、確保された独自の領域における“運動の構想”であろう。生産管理は、長期化、孤立化等様々な悪条件から、“争議戦術”としての再検討を迫られ、経営全体の独自的な掌握にむかうか、或は経営協議会によって“資本”的平等の立場を保障するか、組合運動はその岐路にたたされていた。これらは生産の隘路打開にむけての当然の試行錯誤のくりかえしであるが、この渦のような底辺と、並行する“民主革命”が結びついて、“経済の民主化”“最高経済会議”的構想は容易に導かれるものであった。⁴⁾ 総同盟は、これを“経営協議会を土台とした経済復興会議”としたが⁵⁾、46年5月拡大中央委員会の決議「生産危機突破産業復興運動」のきっかけをつくったのは、次のような関東金属の呼びかけであった。

我等はまづ資材の偏在是正、死蔵資材の摘発による一切の日本現有材の整理統合の上に立って、全智全能を傾けた「計畫経済」の指示するところに従ふ
「重点生産へ・・・」の大道につくこと、而して、
其のために既存の商工省、統制会、経済団体を排し
凡ての工場企業の労働組合を基盤とする経営協議会
(労働組合法に則る労働協約によって組織された経営者、技術者、労働組合代表の工場企業機関)の結集を中軸とする産業会議によって、当該産業の全面的な再組織運動を敢行することこそ、唯一緊急の具

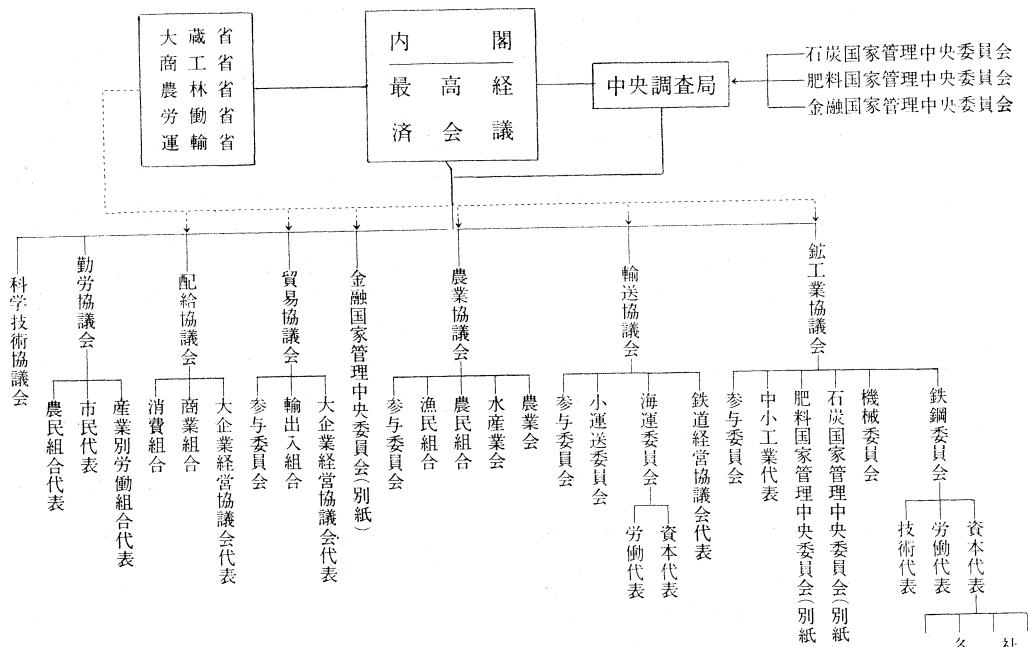
体的措置たることを確信するものである。

我が関東金属労働組合は祖国日本再建の偉大なる「鍵」を創造せんとする念願に燃えつゝ、茲に経営協議会を基盤とする新たなる民主主義的産業機関の創設を満天下に提唱するものである。(生産危機突破産業復興運動趣旨書 46年5月16日 高野ファイル 014 経済復興会議)

これを評して産別は、「運動を経営協議会のせまいわく内におしこめるもの」として全人民的立場を強調するが、(「われらの産業復興運動」「労働戦線」46.10.29.)、復興会議を「全産業の生産を総合的に引上げる労働者側の産業復興年次計画を立案するための組織である。」(「産

別小史」労働運動史研究53号 p.134)と指摘する限り、総同盟との差は大同小異となろう。いずれにせよ、労働組合の活動領域から上方を見透おす展望は、経済会議を常識的なものとしていたのである。この展望は組合運動領域の“ふくらみ”——拡大という表現を与えてよいし、あるいは上方への圧力といつてもよいが、これを支えている条件は、その内にあるばかりでなく、外に占領軍の逐行する「民主革命」財界人追放、財閥解体、集中排除法等々——の進展にあった。“運動の構想”とは、この外力をを利用しての運動主体の形成を中心の課題にす

4) 経復会議ファイル①結成の中に、最高経済会議組織案(ガリ版)がある。



えるが、運動の起点、契機をどうつかみ、これに形を与えることをどのような方向にふりむけるかということになろう。

「いま、産業再編成を契機とする新たな資本攻勢に対応すべき、我が労働運動は、新たなる課題に当面し、新たなる任務の解決を要求されている。その(1)は、我が労働運動の間にある封建性の徹底的打破であり、その(2)は、我が労働運動に於ける階級としての『独自性』の問題である。」(『労働運動の新しい課題』46.6.24 著作集第一巻 P 76)

“産業再編は”賠償問題、戦時補償打切をきっかけとするが、賠償問題に関しては、

「国民の 90 % を占める我が労働階級は、労働階級としての独自の立場から、賠償案を基礎とする民主日本の再建に就いて発言する権利がある。日本をおおいつくしている封建性を払拭する原動力が労働階級の手中にある以上は、民主日本の将来を決定すべき対日賠償案に対して、その賠償案のかもしだす日本産業の再編成についての、労働階級独自の『労働者案』を全世界の労働階級に示し、そして主張すべき義務がある。われわれは賠償関係工場対策委員会の発展に伴って、民主日本の新しい産業規模と型態とその経営とについての労働者独自の『労働者案』が確立されてゆくとすれば、ここに開けゆく民主日本に於ける労働組合の持つ政治的発言権はいよいよ確立されるに相違ないと信ずる。」(『賠償工場対策について』46.7.20 著作集 P 287)

この主張は階級としての「独自性」の問題を“労働者案”的作成に結びつけた。そして戦時補償打切から予想される失業対策に対立して“労働者案”は運動の“組織者”としての役割

6) 然しながら、吉田反動内閣が経済安定本部を作り、数百万の労働者の失業の犠牲に於て企業の再建を企てるに及んで、労働階級は資本主義的経済再建方式に対する疑惑を抱き始めたのである。完全雇用を目的とする経済再建が全労働者の要求となったのである。こゝに於て左翼陣営内に政府の経済安定本部が経済再建のために労働者の失業の犠牲の止むを得ざるを数字的に証明せんとしているのに対し、民間に於ても之に対抗する民間安定本部を作り之に対抗せんとの企てが起ったのである。この民間安定本部の構想は、労働組合の基礎の上に、広く進歩的学者並に技術者を動員して経済安蔵本部を作らんとしたのであって、その任務は第一には経済再建の労働者案を作成すること、第二には、進歩的学者技術者が政府の安定本部に動員されることを防止すること、第三には、當時東芝、国鉄等の大企業の資本家側が企業再建のため

が与えられる。⁶⁾

「われわれの失業反対闘争は、単に今日のあるがままの姿に於て就業を保証させよという要求運動ではなくて、日本の全人口を養い、且つより高い、文化国家としての条件をつくり出しうる基本的な日本産業の再編成という視角から、打樹てられなければならない。換言すれば、国際経済の指示する日本産業の『規模』と『質』とに於て、あり余る我が労働力を如何に再配置するか、という建前に立つ、失業反対闘争であり、失業対策でなければならない。そういう意味の『労働者案』でなくてはならないだろう。

然らば、われわれの『労働者案』は日本資本主義の枠の中でどれほどに実現されるだろうか。今日の反動政府の支配のもとに於て、どれだけ実現の可能を含んでいるだろうか。民主主義革命の名にかけた金融ブルジョアジーの桎梏の下に、一体どれだけの実力を示しうると言い得るのだろうか。われわれは困難を知らないのではない。過小評価しようとしているのでもない。それ故にこそ、われわれは労働者独自の『労働者案』を提出して、全労働者大衆に説明し、納得させることの重要さを知っているのである。それは全く政治的意味を帯びている。激しい、いちいちの階級闘争の嵐の中に毅然たる民族闘争の旗を押し進めるわが『労働者案』こそが、飢えたる全国民大衆を階級闘争に結集させるだろう。(『失業反対斗争の具体的綱領』46年9月20日 著作集一巻 P 293)

「労働者案」とは前段のマスタープランの作成と後段の“運動の組織化”からなりたっているが、そのままでは容易に分離し二つの方向に分岐させてしまうだろう。これらを相互に関連

の首切り案を用意しつつあるのに対し、完全雇用を目的とする労働者の企業再建案を労働組合を援助して作成すること、等々にあった。殊に第三の任務は、首切り反対闘争か就業人員の数字の争いになることが明かであり、又完全雇用の数字的基礎を明にしなければ輿論を獲得し得ず、労働者が孤立化し、争議に敗北する危険があつたが故に、殊に重視されたのである。この民間経済安定本部案は種々の事情で実現しなかつたが、産別会議でとりあげられた石炭復興会議となり、産業復興会議となって実を結んだのである。然し、最初企てられた如く広汎な経済民主戦線とはならず、産別系の労働組合を中心とした集団になり終ってしまったのである。(「経済復興会議論」大橋静市 自由評論 47年6月 高野ファイル017経済復興会議)

させ、運動の主体形成と結びつけるものは、運動領域の底辺からの動員であり参加であった。この点では、「失業反対斗争の具体的綱領」と同様の全国金属同盟結成大会の議案⁷⁾には、『企業縮少に対抗する高能率、完全運転、民需転換、生管準備態勢』とある。

各工場企業の労働組合は自己の働く工場企業を最も高能率な完全運転し得る。そして最も有効な民需工業生産に進出するために、いかにして改革を断行するかについての『労働者案』を作成し『資本家的合理化』に対抗する立派な案を準備することが大切である。この案の作成については、権威ある民間の特別な対策委員会の協力と指示のを仰ぐことが必要である。我々の斯うした態度にも拘らず、極めて暴戾残酷な資本家企业主の存することは明白である。そして忍耐強い平和的手段を続けることが不可能な場合も屢々起るものと予想される。そこで、我々はさきの「生管」準備態勢などの調査をなして態勢を整へることをもといとして、断乎首切り賃下げ、工場閉鎖反対のための「ストライキ」「生管」スワリ込み等あらゆる有効な戦術に出なければならないだろう。(「政府の企業整備対策の件」より 労組関係ファイル 1 全国金属①)

以上のように組合運動独自の領域での“運動の構想”を要約できるであろうが、ここでは改めて、運動の制約を指摘しておかねばならない。

この運動の政治的、経済的性格の強調は、いつにかかって“その民族的性格”によって支えられるが、それは、賠償問題を契機とする点にあった。「関東金属ガ五月、生産危機突破、産業復興ヲ提唱シタガ、要スルニ……」ではじまるガリ刷の文章中、次の二節がみえる。

「イマ、全国民ガ今日アルガマ、ノ生産危機ノ姿

7) 議案は「政府の企業整備に対する件」、「賠償関係工場対策の件」の三つからなっている。議案書に高野実氏のメモ「労働者案をいたるところにだしており何時頃の議案書か」がある。これと同じものは46年9月23・24日全国金属同盟結成大会の議案書に最初のものだけが、「軍事補償打切対策の件」と名称を変えているだけでそっくりふくまれている。又、高野実氏自身の「失業反対斗争の具体的綱領」の中に列記引用されている。

ヲハッキリ知ルコトガ大切ダ……(中略) ……コノ運動ガ今ニシテ起シ得ナイナラ、経営権モ労働権モハチノ頭モアッタモノデハナイ。特ニポーレー氏、最終案トシテ伝ヘラレル賠償案ハ国民生活ノ規準ヲ日清戦争時代ニ引戻シタ数字ニシテシマフ、八千万国民ヲドウシテ保持シテユクカ、ワレワレニハ飢餓ガ残ルノミデアラウ。ドウシテモ、一方デハ生産危機突破運動ヲヤリ、他方ニハ国民生活ノ水準ヲ保チタル産業基礎ニツイテ十分科学的見解ヲモッテ連合諸国ノ与論ニ訴ヘルベキデアロウ——後略——」(高野編ファイル 015 経済復興会議 筆者、期日不明 46年11月頃か)

しかも、運動の枠は占領軍の次の談話によって示されていた。

「日本の労働運動は、今日一種のアナキスト活動としか受けれない。そして、少数の幹部の独戦によって指令が発せられた陰謀団の傾向さえ帯びている。要求に対する交渉においても暴力と恫喝とが討論と陥討の先立ち、大衆の納得と理解に先立つて労働組合はただくえないからと主張するだけで、何等の対案さえもとうとしない。」(5月24日 占領軍コンスターチーノの談話 著作集一巻, p.77)
これは運動のジレンマといわざるを得ない。實際賠償問題にあっては、先の“運動の構想”とは異なり、「賠償指定解除懇請運動」と先細りになっていた。⁸⁾

まず、“運動の組織”と“プランの作成”が分離する。そして、プランが宙に浮いてしまうのである。これは“労働者案”的行方を暗示しているであろう。

(3) 戰略構図

組合運動領域の底辺を共有して、一方では“政治勢力の結果”——倒閣運動——と、他方で“労働者案の実施”——経済再建運動——と構図はできあがる。この二つの運動は底辺からの参加を要請している意味で、レヴェルを異にする運動の空間をつくりあげている。底辺領域は、上に、斜めにとかかわりをもち、運動の

8) 賠償工場全国協議会議事録には(昭和22年3月21日)緩和運動に「少からず成功をおさめている」とある。高野ファイル 018 賠償工場関係

重層構造をつくりあげねばならないのであるが、二つの運動は容易に結びつくものではない。この二つを結びつけるものとして、高野“戦略構想”は描かれていく。

二つの運動の差異を高野氏は次のように表現している。“経済的欲求の運動と政治斗争力とのギャップ”——一方での労働攻勢が、他方で“反動内閣の出現”を阻止できず、幣原内閣を残し、吉田内閣を残してきた。——ここでは彼の運動の主体的力量に対する評価がある。「ひとたびは、敗残兵のように潰走しそったかに見えた財閥の一群が、一番狡猾に立廻わって澎湃たる革命の嵐の中で、尚且政治権力の王座をゆずることがなかった。」(「新労働組合運動の展望」著作集一巻, p. 83), これら彼我の力の評量は現状認識であり、運動の空間領域の差異を明確にしているわけではない。しかし、運動の分離という事実認識が、主体の力量評価とかかわりあいをもつとすれば、運動の結合は、緊急な課題となる。“好条件——労働の大攻勢——は何時まで続きうるのだろうか”資本攻勢以前に、橋頭堡を築かねばならない。更に「新たなる反動攻勢が賠償決定による日本産業再編成をめぐって強行される形勢にある。」(「結成一日争う」46年6月17日 著作集一巻, P. 72) とすれば、経済再建のヘゲモニーは、民族的=階級的な戦線でのそれであり、“金融資本”(財閥一引用者)を孤立させ、他方での政治勢力結集の圧力となるはずであった。

そして、吉田内閣の側のカンパニアと経済復興会議は相互に関連しあう——“反動攻勢に対抗する一大共同斗争のための組織”(「労働組合会議を提唱す」46年10月28日 著作集一巻 P102)なのである。

10月19日、経済同友会は10月斗争に対処して「最近の労働争議に関する見解」を発表、 “経済復興の任務が勤労大衆の双肩にかかっていることを認め”復興運動に協力する用意ありと声

明を発した。この経過に関して、次のような記録がある。

「(1) 関東金属ガ五月、生産危機突破、産業復興運動ヲ提唱シタガ、要スルニ (i) 生産ノアナーキー (ii) 資材の絶対的不足 (iii) 民主化ノ方向ノタメニ経済ヲ中軸ニ全国的ニツミアゲル意見ヲ発表、会議ヲ重ネタ

(2) 七月中旬同友会トノ会合モアッタガ総同盟創立大会ノ頃カラ一般社会ノ注意ガ始マッタ

(3) 十月二十六日経済復興会議準備会トシテ発足同友会ヲ中心トスル財界方面ノ動キヲ見テ日産協モ協力態勢ニ入ッタモヨウデアル」

10月26日総同盟招集の「経済復興運動打合会」が開かれ、11月4日、経済同友会、総同盟、日労会議による経済復興会議準備会発足、同18日・19日、日産協・産業復興懇談会、産業復興委員会の設置、12月6日、経済復興会議準備会総会が産別のオブザーバー参加のもとにひらかれ、12月23日、産別の正式参加決定。資本家団体労働組合の殆んどを網羅する経済復興会議となつた。

このような急速な進行のテンポは、他方で吉田内閣打倒国民大会(12月17日)にむけての倒閣実行委員会の動きを考慮しなければならないが、その場合先の10月同友会声明に政府批判の一項があつたことを見逃すことはできない。

併し乍ら今次のゼネストによって起るに至った根本原因に遡れば、深刻なる生活不安が横たはっている事実を看過し得ない。これを政策の面で云へば物価体系の混乱、食糧政策の不適正、失業対策の貧困、インフレ対策の不徹底等、要するに政府並に政党が民主安定のための総合施策に打つべき手を打たざるところに争議の温床があると云へよう。然りとすれば、斯る根本問題に就て適切な解決策を見ざる限り、広汎なる争議は何度も繰返される危険が多大である。政府及政党は卒直にこの事実を認め、速に民生を安定せしむべき施策を果敢に進め、争議の根因を除去すべきである。」(47年10月19日「最近の労働争議に関する見解」より 経復ファイル 19 経済同友会関係①)

「経済復興会議の誕生——その戦略的意義を理解せよ——」(46年12月14日)高野実氏は、そ

の冒頭に、『各階層にみなぎる吉田内閣への不信』を指摘——、「日本經濟の総元締たる日産協とその一連の人々でさえが、今日の吉田政府一膳氏を長官とする安定本部の指導によっては、日本再建が到底のぞめないことを確認し」、(著作集一巻、P.302)更に、「われわれは、それ故に、二つのボタンを押し、二つの大道を驅進する以外にない。——経済復興運動の国民的展開によって正しい日本經濟復興の道を国民大衆と共に明白にすること、可能のところからそのための具体的事業を強行してゆくこと、他方には、インフレに苦悩する広汎な国民大衆を馳り立てて、吉田亡国内閣打倒に立ち向うこと、中間階級層がどれほど労働階級を中心とする打倒闘争のなかに動員され獲得されるかに従って、一刻一刻と吉田内閣は崩壊の機を深める。そのあとに、社会党を中心とする新民主政権は要求される。野党を含む新政権のための準備工作、強引に新政権樹立を押し切る大衆的圧力の組織、全国民の蹶起によって支持さるべき産業再建の戦いのための組織たるわが経済復興会議は、新政権のために用意された最も重要な受容態勢でなければならない。」(「経済復興運動の指向」46年12月18日 著作集一巻 P. 309)としていた。

(4) 「原則」への回帰

経済復興会議は産別の参加から、单一包括的組織の結成にむけての布石ともなった。12月26日全国労働組合共同斗争委員会準備会(全斗)発足、12月27日付大阪新聞は次のような高野談話を「生産復興で戦線統一」という見出しで報じている。

復興会議は来月中旬ごろ正式に発足する予定であるがとりあえず鉄鋼、石炭、肥料、国鉄、油脂、ガラスの各部門別に全国的な産業復興会議を早急に設置することとなろう。今や4日に3日の停電とかあと1週間もたてば全旅客列車が一斉に停るという事態になったのは吉田内閣が適当な措置をとらず労組がしばしば提起した政策をうけ容れなかつたことが原因している。したがって生産復興運動は一面内

閣打倒運動だといえる。ところで復興運動を起すにしても現在のところ日本經濟の力だけでは不可能で外国とくにアメリカの援助を仰がなければならぬが、そのためにはまず全国民が挙げて増産に挺身し、身をもって民族的危機を闘い抜くということが先決である。最後に総同盟の主唱する経済復興運動に全労働者団体が参加することにおいて統一戦線への基礎ができ上った、われわれは復興会議を強力におしそこめて戦線の統一をはかりたい。(高野編ファイル 014 経済復興会議)

47年1月1日“ふていのやから”という首相の年頭の辞から、一気に労働攻勢はもりあがり、1月15日の全斗結成大会から、2.1ストへ労働組合の諸勢力は、統一合同にむかっていった。

倒閣運動(政治勢力の結集)の進展と経済復興運動を媒介として次第に労働組合運動の統一の主題が大きく浮かびあがってくる。2.1スト・倒閣の挫折はあったが、その後2月6日高野氏は経済復興会議を正式に発足させた。そして「労働運動における全労働組合勢力の統一合同」という思想を、2.1スト以後動かすことのできぬ存在したのである。(遺稿「二・一ストの評価について」著作集一巻、P.477)3月10日全国労働組合連絡協議会(全労連)結成、総同盟、産別会議など28組織、446万参加当時の組織労働者総数の80%を結集、常任幹事、川畑静二(産別会議)高野実(総同盟)中郷貫一(国鉄総連)。单一包括組織への展望に回帰—高野実氏の戦略構図はここに明らかになっていくのである。この構図を裏けるものとして、大橋静市氏による総同盟左派の立場を引用しておこう。

経済復興会議のイニシアチブをとったのは総同盟左派である。左派は第一には、社会党中央の民主政府の樹立を要望して一方には内閣打倒実行委員会を中心に倒閣運動を開拓し、他方では民主政府が樹立された場合に官僚、資本家の生産サボを抑え、経済政策を実行する組織として経済復興会議を組織したのである。即ち経済復興会議に全労働組合を結集し得たならば、この組織力を無視しては如何なる政府

も経済政策を実行し得ない故、反動政府に対して倒閣の威力を持つのみならず、民主政府が出来た場合にも、その右翼的偏向を防止し得るのである。我国の如く労働階級が少数である国では無産政党が議会に於て絶対多数を占むることが容易でない国では、無産政党を支持する議会外組織として復興会議の持つ意味は大きい。第二、労働組合の全的無条件合同派たる左派は復興会議による経済復興運動を通じて共同闘争を遂行し労働組合の産業別合同を促進せんとしたのである。……」（大橋静市前出、「経済復興会議論」47年6月）

〔3〕 高野実と経済復興会議

（1）片山内閣の成立と「戦略構図」

「戦略構図」は、政治戦線の結集と経済復興運動を媒介として、单一包括組織の結集にむけての運動を企図していた。

四月選挙——六月片山内閣の成立，“政治諸勢力の結集”は自ずとその目標を見失い、構図のバランスがくずれた。この構図を維持するすれば逆に強力な経済復興運動の展開が要請される。

「もちろん、漸やくにして社会党主班内閣を成立せしめたとしても、その成立が直ちに労働階級の生活条件を改善し、来るべき失業をも阻止しうるというのを寧ろ早計かも知れない。それにも拘らず、わが労働階級が、与党的立場において、グングンと社会党の危機突破対策を実現しうるように大衆的压力を加え、強行せしめたいものである。正しい産業再建のための『労働者案』をひっさげた大衆的経済復興運動をぶっつけて、目にみえた経済復興の道を選びたいという考え方方が支配的である。」（「新労働運動の転換点」47年5月6日、著作集一巻、p.231）

又、 “单一包括組織への展望” は全労連の結成から3月21日ルイサイヤン世界労連の訪日歓迎にむけて、その一步をふみだしたかにみえた。ルイサイヤンは “統一合同の思想” を保障するかのように、 “日本労働運動のサンジカリズムの傾向” に警告を発していた。この保障を現実のものとすべく産別内の自己批判に呼応し

て、高野実氏は「新労働組合基準」¹⁾を執筆するが、それは、産別、総同盟の枠をこえて、労働組合運動のあるべき姿を検討、大衆的な “自己批判運動” を起しこれを統一合同の運動に結びつけようとするものだった。

これは5月30・31日総同盟中央委員会の決議を経て「労働戦線統一のための要綱」5項目、共産党フラクション排除の前文となり、産別への “申入れと” なるが、7月産別臨時大会は “自己批判運動” を指導した細谷松太氏を産別から排除することで応えた。「このような上部キカンへの全的統一の呼びかけはこれをもって打切りとなった。いわゆる民主化運動の段階へうつる終幕となった。」（前出遺稿「2. 1ストの評価について」 著作集一巻、p.447）ここで結論も又次のようになる。

「産別が今後よくなるも悪くなるも、今後の政治運動を平和革命の方式の下に、議会に集中的に表現し、政治勢力の成長をまつという態度でなければならぬ。いま労働運動のなすべきことは、あるが儘の現実の政治経済機構の中において、できる限り大幅に労働者案をもちこみ、その実現のため最大限の努力をすることである。これが当面する組合運動の進路であり、われわれの民主革命の方式である。それは根本的に暴力革命の方式とは異なる。これこそ日本の労働運動を正常化する最大のポイントである。」

（「平和革命への徹底的反省なくして何の自己批判ぞ」47年6月9日、著作集一巻、p.233）

三極の微妙なバランスの上にあった「戦略構図」は片山内閣成立を契機に、経済復興運動=政府支援の単純な単線構図にかわっていく。唯一経済復興運動が構図の中に残されたものとなつたのである。

1) 労組関係ファイル1全金①所収に次のメモ書きが遺されている。「2.1スト直後の片山政府の出来る瞬間、非常に重要我々はルイ・サイヤンの慎重な態度と日本労働運動をサンジカリズムの傾向と呼んだことを重視した。

産別会議の内部には、池城人民斗争方針あり、2.1スト、総選挙の動搖をめがけての呼びかけ 高野執筆、総同盟キカン決議」

「新労働運動は、民主政府の端初的な姿としての片山内閣に対して協力態勢をとる。そしてその施策の実現につとめる。根本的な経済再建の主体として、経済復興会議をテコとして、独自の労働者案をひっさげては、ある時は1%与党として、或るときは½与党としてある時は百%与党として戦うべきであろう。」（「何が労働運動のキイポイントであるか」47年7月16日、著作集一巻、p.245）

（2）経済復興会議（片山内閣の成立まで）

経済復興会議は、3月危機克服の切札とし、2月6日発足した。その趣意書の冒頭には「日本経済はいままさに崩壊の危機に瀕している。生産復興の原動力たる石炭の産額は戦前の半ばに達せず、鉄鋼は十五分の一、一般工業生産は平均して戦前の三割にもみたぬという恐るべき窮乏の状態にあるが、しかもこの貧弱な生産たるやストックがつきれば、ガタンととまる性質のものだ。……」（経復ファイル1 発足）とある。「3月危機」を強調しているのだが、この復興会議は危機克服の切札として、期待をかけられた。「いわゆる三月危機あるいは五月危機なるものが目前にせまっている。この危機は非常に深刻なものをもち、単に資本主義的な恐慌にとどまらず、民族的な危機にまで爆発するおそれがある。危機解決のためには全力をふりしぼらねばならぬ、それがためには民族的な大きい建設プランをもたねばならぬが、強力な実践力をもったそうゆうプランはまだできていない。ただ経済復興会議という方式が現在与えられている具体的な手がかりとなっている。……」（朝日新聞47年2月7日座談会「経済危機と復興運動」①より）というキャンペーンが2.1スト直後の空白をうずめつくすようにひろがっていた。

実際の復興会議は、七十数日を経てようやく、会報の一号が、5月10日に発刊、4月選舉を経て連立工作が活発化するころから、目にみえてくるが、危機というかけがえとは対照的なんびりした行動の開始であった²⁾。

この間注目されるのは、石炭復興会議、鉄鋼

復興会議が早々に発足したこと³⁾、他の業種は発足にとまどい、復興会議は中小企業の組織に時間を投入していたこと、又、2月愛知経済復興会議が、地方復興会議の第一声をあげたこと、（この愛知経復は50年10月まで続いた。）そして、運動の唯一の企画が、食糧配給確保国民大会の準備であったことなどである⁴⁾。

（3）経済復興会議と経済安定本部

発足から数ヶ月、片山内閣の発足にいたるまで、経済復興会議に目立つ動きはなかったのだが、5月1日経済安定本部の機構改革は注目に

2) 会議発足以後のこののんびりした数ヶ月は、四月選挙、片山内閣の成立、等政治の季節にかかわっており、危機の内容が、経済というよりは、政治とのかわりあいの中にあることを示している。

関西復興会議は一月、すでに総同盟と関西経営者協会によって組織されていたが、産別は参加せず、日労会議は「生産再建連盟」をつくっていた。統一の気運はやはり4月選挙後に具体化する。この間の事情を中村孝俊氏（関東経営者協会）は次のように述べている。

「関西復興会議結成後、経済同友会が斡旋して産別の参加問題がとりあげられた。その際総同盟は自分の方にまかせろということとて頓座した。其後、復興会議に田坂事務局長が就任し、統合のための努力を始めた。田坂氏の考える所によれば、復興会議にとって現在一番大切なことはその統合の実現で、統合されるまでは復興会議は仕事をしないでも良いのだ。むしろ仕事をしない方が産別との距離を大きくしないで却って統合のために良いのだということにあった。

（「経済再建研究会 22.5.20.「大阪地方における労働組合の状況」より。経復ファイル39. 経済再建研究会）

3) 鉄鋼復興会議は、経済復興会議後も存続するが、石炭復興会議は、石炭国管が国会にかかっている最中に9月27日の合同委員会で、炭協の中止申入れによって、開催不能となっている。（「産別戦同紙労働戦線」10月7日付）産別の、復興会議に対する態度は、この石炭にしめされている短発な路線と後にふれる鉄一電力型のねばりある路線の二つあることに注目せねばならない。

4) 食糧確保国民大会の準備は、4月9日・11日の二回、供出、農業向物資確保、集荷輸送、配給の四分科会に分かれ「6月21日の大会には、49団体、各代表6百余名」とある。これには、経済復興会議特有のものらしい陣容が目立つが、食糧確保実行運動本部の設立、政府補助金の支給、救援米運動の実施という後にくりかえされる“国民運動”的パターンがまずこの食糧確保運動できあがることに注目しておかねばならない。（経後ファイル9、食糧関係）

値する⁵⁾。

経済復興会議発足直後、高野実氏は、朝日紙上の座談会で、「政府も、安定本部をつくって経済復興をやろうとしているが、それができない。だから労働者がイニシアチブをとって経済復興会議をはじめた。そこに政治的性格がある……いまの政府のやろうとしてできないものが、経済復興会議ならできる。」(前出2月7日「経済危機と復興運動」と断言していた。そして復興会議長鈴木茂三郎氏は経済復興会議の発足にあたって、日産協の機関誌に「経済復興会議の任務」を載せ、官僚專制的統制の弊害打破を呼びかけて、次のように、経済復興会議を位置づけていた。

「したがって、経済復興会議は民主的な再建のための立案計画的機能を担当しなければならない。このことは経済復興会議が将来民主的な政府が成立した場合には、各経済関係層をもうらしたる最高経済会議に発展すべき性質をもつものであることを意味し、現在の安本はむしろこの会議の事務機構として包摂さるべきものである。

しかしながら、経済復興会議は単なる立案計画の機関であるに止らず、進んで、民主的な再建計画の実施にあたりその推進機関とならなければならない。」(日産協月報 47年3月、経復ファイル21、経済同友会関係 3)

高野氏の断言、鈴木氏の提言が、現実のものでないことは、その数ヶ月後に明白になることだが、その転機は安定本部の大幅な機構改革であろう。

この機構改革の意義を追認するかのように経済同友会は、「新内閣組閣に際しての要望」(5月14日)を発表している。その第一項に「安

5) 戦後経済史(経済安定本部史) 経済企画庁編

1964によれば「この経済の機構改正は、各経済関係者の政策立案及び計画についての基本事項を全部吸収総合したことと、又、その実施にあたって経済統制の励行を期したことの二つが注目され重要な意義が認められた。」(同P48)とある。しかしこの機構改革の重要性は、3月23日付吉田首相宛てマッカーサー書簡の示唆を実施したものであって、占領改革の転換(日本経済の復興)がようやく軌道にのったことを示していることであろう。

本を強化して危機突破の一貫した総合対策を確立する」とあり、第五項に「このため、当月内閣成立を機会に官僚統制方式から飛躍して、経済復興会議のごとき国民運動を主体として諸政策を展開されたい。」とあるが、政策の企画立案と、政策遂行運動の展開とを分け、それぞれに分担という形で、復興会議はその性格を一方的に規定されつつある⁶⁾。そして同じ時期先の鈴木氏が、今度は、社会党政務調査会相談役の肩書きで、社会党にむかって、経済復興会議の存在を強調しなければならなかつたのである。「緊急対策(仮案)に対する意見書」に次の二節がみえる。

「二、産業復興について……私としては、復興会議は所謂経済安定会議の如きものに発展せしめ、案はその事務機構となるべきであると思ふ。生産計画は安本の如き機構において単位企業からつみ上げた自主的計画を基礎として作成し、経済復興会議において正式に決定の上実施にうつすという仕組みを明らかにすべきこと。」(政党関係ファイル3、社会党①より)

明らかなことは、仮案が復興会議を無視していたことである。この仮案は、森戸社会党政調会長の起案とみられるが、社会党主流の、そして片山内閣にひきつがれていくものであった。

6月1日片山内閣の成立、経済復興会議はいちはやく“全面協力”声明を発した。朝日新聞の見出しへ「復興会議政府に全面協力、施策立案に参加を希望」とある。同じ紙面に経済安定

- 6) 一、安本を強化して危機突破の一貫した総合対策を確立する。
 - 二、物価体系をふくむ経済統制を官僚的一律的統制から、統制力に応じた重点統制に切りかえる。
 - 三、物価とともに賃金の統制は避けられぬ。この前提として、政府は生必物資の確保に責任をもつべきである。
 - 四、インフレ防止のためには財政の均衡化、蓄積貨金による産業融資の調達を全力をあげて堅持すべきである。
 - 五、このため、既内閣成立を機会に、官僚統制方式から飛躍して、経済復興会議のごとき国民運動を主体として諸政策を展開されたい。
- (昭和22年5月15日付朝日新聞「官僚統制方式を脱皮、経済同友会からの要望」)

本部の人事について「和田長官は経済復興会議との結びつきをとくに考慮し、動力局長に石炭復興会議から、労働局長に経済復興会議から推せんを求めていたが、……労働局長には、総同盟の高野実氏が最も有力だったが、同氏が固辞しているので……」とあり、3月5日“安本・復興会議の初会合”は「人の斡旋——副長官、局長、課長、部員等」（経済復興会議会報3号、昭和22年7月21日、経復ファイル13、会報資料旬報）であった⁷⁾。

又、6月1日片山内閣は施策の根本となる「経済緊急対策」を公表していたが、これに関して、同16日経済復興会議は第十二回中央常任委員会を開いて検討、18日付、次のような声明をだした。

「今般新内閣によって『経済緊急対策』の発表を見たのであるが、これは未だ一般的な内容にとどまるため当会議としては直ちにそれを具体的に是非する時機に到っていない。しかし同『対策』中我が復興会議に具体的に協力を求められたものとみられる『合意的業種別整備計画』の『確立実施』及び『能率賃金制の拡大、職場規律の確立』の問題に就ては、現在緊急に実施遂行されねばならぬことであるがそれは具体的条件が慎重に検討されねばならぬ重要問題であるから我々は今後これらの諸問題は固より、日本経済再建の重要な問題に関して自主的立場において具体的に十分検討の上、これを政府に建言すると共に、政府の合理的施策に対してあくまで協力推進に努めるであろうことを茲に重ねて明かにするものである。」（「新内閣に対する態度を再度声明す」6月18日）

この声明をふえんして高野氏は、

「折角わが経済復興会議との協力態勢を明かにしようと企てているにも拘らず、その提示されている二項目において与えられた復興会議の役割には必ずしも同意し得ないものがある。その取扱方には不満

7) 遺稿「民主化運動をとらえた条件」著作集一巻P480

「総同盟にも重大な変化がきた。それは片山内閣成立を契機に総同盟中央委員会の大半が衆議院、官房長官、大臣、次官、秘書に転出したことだ。右派グループはほとんど、空席となり、同時に常任委員会内閣機関の一部とされた。」なお、安本本部労働局長には総同盟組織部長渡辺年之助氏就任。

を表せざるをえぬものがある。何故に、『分配の公正と不当な利得者の排除』や『官僚制度の打破』について復興会議の協力を求めないのであろうか。民主政治の基礎たる産業民主化の為に復興会議との協力を求めないのである。何故に、政府が切り出し難かつたり、実業家が申出で難かろうと思われる企業整備や能率賃金についてだけ復興会議の協力を求めているのだろうか。」（「民族の生きる途」6月21日、著作集一巻、p.332）

政府は経済復興会議を経済安定本部の下におこうとしていた。そして経済復興会議、総同盟からの人材の吸収は、安本機構改革以後の一連の過程の最後のダメをおすことになっていたのが明白になる。高野氏はそれを拒み復興会議に残るが、復興会議はすでに経済安定本部の“機構”的一部にすぎなかつたのである。

（4）復興政策 “石炭ベースか、電力ベースか”

先の「経済緊急対策」に対して、高野氏は、「旧安本は石炭三千トンを目標とする傾斜生産方式による五ヶ年計画に則っていたのであるが、すでに、石炭三千万トン目標が破産したこと、来るべき電力危機飢餓でいよいよ歌にうたわれた傾斜生産方式による五ヶ年計画案を鳥有に帰せしめるであろうことは明らかである。然るに『緊急対策』はその対策について何等明かにすることがない。」（前出「民族の生きる途」と批判しているが、この点で、政府が何も明かにすることがないのは、既定の軌道を政府が走り出していたことの証拠であった。

“石炭ベース”に対して、“電力ベース”を提起した高野氏は、「電源開発運動を起せ」（5月10日、著作集一巻、p.323）と、国民運動のテコをそこに求め経済復興会議の中で主導権をとろうとした。その経過を経済復興会議会報にひろえば、

電力対策委員会経過

電力問題は、来るべき冬の危機突破対策としてもまた電源開発によって日本経済再建の起動力たらしめる復興運動の中心的問題としても最も緊急かつ重要な課題であるとして、当会議は5月19日の中央常任

委員会でとりあげ(会報第2号既載の通り)国民運動として展開すべき実効性のある具体策の立案に邁進することとなり、去る5月26日、第1回の懇談会を皮切りに、引続き5月29日第2回の懇談会を開催、高野氏案、日発案工藤氏案等を中心に活潑な意見が交換されたが、結局当面早速とり挙げられる緊急施策のみならず既存計画にとらわれずに新しいアイディアによって思い切った電源開発を行うこと、経済復興会議としての新しいプランを作成するために電力関係技術者を中心として委員会を作ることとなった。

第一回委員会（6月12日）

議事 高野幹事の挨拶の後、座長に進藤委員長を推し、座長から前二回の懇談会の経過を報告の後議事に入り、改めて木村氏から日発の開発五ヶ年計画について説明があり、右に対して工藤氏から提出された電力需要予想表の説明あり、今後の日本経済の基礎となるべき動力源並に熱源として昭和25年度に645億キロワット時(内訳鉱工業用326億、公共用11億、鉄道電化43億、農業115億、家庭用150億)を必要とし、設備として2,000万キロの水力をもたねばならず、この電源拡充計画は10ヶ年計画とし、第1次5ヶ年計画で現有火力を水力に置かえ、360万キロを640万キロにし、第2次5ヶ年計画で現有水力を1,000万キロに改造し、全体として2,000万キロワットとするこの案は一見実行不可能のように見えるが、今日日本経済の陥っている縮少再生産の悪循環をたち切るためにも、火力用として割当を受けた石炭の中から、むかえ水として仮に10万屯でもセメント部門に廻し、出来的セメントで早速電源開発を行う、こうして石炭から電力を資源のベースを切りかえることによって日本産業再建の推進力とすることが出来るという積極的な案であり、続いて日発の現行開発計画についての種々の隘路(資金、セメント、加配米等)の打開策、高野幹事の小水力開発案等についても種々検討が行われたが結局委員会は応急対策(日発等の既存計画の実現促進、消費規正、総合燃料対策など)の実行案をたてる第一委員会と恒久対策(本格的な電源開発計画、石炭から電力ベースに切りかえる根本対案など)の政策案をたてる第2次委員会とにわけることに決定、次回からはひとまず別個に具体策を作成することとなり散会。

前出経済復興会議会報第3号)

そして、6月20日付朝日新聞は、「電力2千万キロワット10ヶ年で開発計画、復興会議政府へ申し入れ」とある。これに対する政府の黙殺

は、既定路線を示すものであるが⁸⁾、その強さは、安定本部対経済復興会議の対立よりはむしろ経済復興会議の内部に対立がひきおこされることに示された。応急対策(第一委員会)と、恒久対策(第二委員会)は対立してしまう。第二委員会(第三回7月1日)の議事の中に次の記録がみいだされる。

高野委員座長となり、へき頭から工藤案の10ヶ年2,000万キロ案をめぐって、同案のアイディアは賛成だが第一委員会の応急対策と矛盾せぬような無理のない数字に調整せねばならぬという意見と対立し議論は白熱したが解決を見ず。(会報第4号、9月5日)

工藤案、高野案に日発案が対立するのであるが、日発案とは、与件である傾斜生産のベースに応じて、日本発送電の利害をまもるというものであって“資金、セメント、加配米”の要求、“消費規正、総合燃料対策”の実行案となり、復興会議内にあって、業種別利害の何であるかを直に表現するものであった。これは“経済緊急対策”に明かにされた経済復興会議への要望「業種別整備計画の確立」そのものであった。経済復興会議は、既定の“石炭ベース”を与件として、相互の利害の調整の場として期待されたのである⁹⁾。この論争の結末は業種別利害

8) 「経復会議の発足した昨春以来高野幹事が中心となって委員会をもって検討を重ねたが恒久対策と緊急対策とに分け調査研究を進めているうち工藤博士提唱の2,000万キロ電源開発案を恒久対策として推進議会へもちこんだりしたがGHQとのいきさつもあって一応立ち消えとなつた。」

これは産別側のみた“電力ベース”的なまつである。(「経済復興会議一ヶ年間の業績」経済復興会議事務局、経復ファイル2より)

9) 「横の面の分裂というのは……まず第一に各業種別復興会議相互の間あるいは、地方別復興会議間ににおける競争関係(場合によっては敵対関係ともいえるかも知れないが)ということである。たとえば、鉄鋼、石炭、肥料、ゴム、その他各種の業種において、復興会議が結成されて、僅少な資材、原料、動力、資金等いづれも奪い合いをやっている。……これ等各種復興会議の言い分によれば、御互に自分の処の業種あるいは、地方の復興こそ、全日本の復興の基礎をなすものである。」

が単に日発のものというだけでなく、既定の“石炭ベース”を問において他の業種とむすびついたものとなれば、自ずと明らかなものとなろう。石炭と並ぶ鉄鋼、その鉄鋼復興会議は、電力専門委員会全国会議（9月29日）をひらき、次のような要望事項をまとめている。

「一、今後切符制実施の場合、重要基礎産業である鉄鋼生産を確保するため鉄鋼向電力の枠を優先的に考えること。

二、それまでは取敢えず鉄鋼生産用電力を要確保として、配電会社の割当枠外におくこと。

三、鉄鋼用電力の現行比率を常時50%、期間常時50%，特殊20%の比率とすること。

四、現在休止中のあるいは軽稼働中の日発火力発電設備を整備してこれが稼働を促進すること。

五、これが、遅延するならば応急措置として、鉄鋼其他自家火力発電所を至急稼働せられるよう取り囁ること。

（「全鉄復興速報」第9号、47.10.10、全国鉄鋼復興会議、高野編ファイル36「大金属」より。鉄鋼復興会議が、火力発電を強く要求していることが注目される。）

高野氏のこの戦線での撤退は、経済安定本部=経済復興会議の機構形成を物語っているであろう。

マスター・プランを作ることは、高野氏にとって“合理性の是非”という経済政策の論争のテーマではなかった。国民運動のテコとして、この圧力を政策企案のレヴェルに行政の外から加えることが前提であった。しかし、ここで、マスター・プランと、国民運動は結びつかなかつたのであるから、経済安定本部=経済復興会議

（「鉄鋼復興会議の現状と将来」大野公一・鶴管川鉄労組——テッコウフッコウ 2巻1号 48年1月1日——ファイル経復 4 鉄鋼より）

業種別復興会議は、「経済復興会議案内」「役員名簿」によれば、石炭、鉄、硫安、ゴム、自動車、金属鉱山、海運、油脂、の八つを数えるが、高野文書には“輸送”、“造船”“トラック産業”的な名もみえる。各々の全容を中央の経済復興会議の位置から把握するのは難しい。なお、森田良雄「日本経営者団体発展史」58年刊では、「業種別復興会議」と業種別経営者団体の結成とが密接な関連をもつていていることを説いている。

の行政ベースに圧倒されるのは当然である。これは高野氏がその意図に反して、行政のレヴェルにまきこまれたのであるが、この行政レヴェルに意識的な“参加”を試みた活動が、次に見る物資活用委員会の活動であった。彼は行政の内側から国民運動を呼び起そうとしたのである。

（5）物資活用労働者委員会—ヤミ撲滅運動—

片山内閣の経済緊急対策の具体化は、食糧対策、流通秩序の確立、新価格体系の確立に重点があった。食糧対策は、7月1日第一次食糧緊急対策、第二次食糧緊急対策として、経済復興会議と共同の“救援米供出国民運動”となって現われ、7月5日，“1,800円ベース”的物価体系の発表、最後7月29日「流通秩序確立対策要綱」の発表という展開をたどった。

8月15日全労連幹事会において、高野氏は“ヤミ撲滅運動”的意義を説明、組合有志による運動を提案した。運動草案（後の実行運動の「手びき」）の冒頭に「ヤミを撲滅したら俺達の会社はツブレ、俺達の生活は破滅するのだというような考え方をしてこのヤミ撲滅運動に躊躇するような人達が一人でもあってはならぬ、この運動の徹底が最先に勤労階級を即ち全国民をインフレの泥沼から救上げるばかりか平和革命達成への一大推進力となるものであることを、組合員に徹底させてこの運動を強力に実践されたい」とある。具体的な行動は、悪評の高い“隠とく物資の摘発”を避け“現物支給の廃止”と“資材のヤミ買い、ヤミ売りの禁止”におかれているが、運動は、「事業場のヤミ行為に対し暗々裡に労働組合が協力している事実」をとりあげ¹⁰⁾、「組合の自主的規律」をつくりだすこと、遊休資材相互の交換「リンク制の確立」におかれていた。

9月10日、政府の遊休物資活用委員会が、経済安定本部在庫品課を事務局として発足、隠トク物資摘発の経済査察官と共に働くこととなっ

た。この委員の名に三田村、高野、光村の名がみえる。これに呼応して先の高野提案は、物資活用労働委員会の発足となつた。9月10日労働委員会は「ヤミ撲滅労働者大会」の開催を呼びかけ、9月21日、委員会は正式に活動を開始、政府の活用委員会と連携をとることとなつた。「労働組合の手で、ヤミを撲滅せよ」のポスター配布、「ヤミ撲滅運動の手引」の配布等の宣伝活動を中心に、組織網の拡大をはかったが結果ははかばかしくなかつた。翌年解散後の「事業報告書」には「ヤミ行為を取締れば、大衆は喰えぬ」として、「共産党を中心とする労働組合勢力はことごとにボイコット戦術を強行し」とあるが、「各事業場の手持資材の調査運動は、予想に反して極めて困難であった。労働組合の大部分は手持資材の安全な処置を望んでいて、不要資材といえども、公定供出については労資共に拒んでいるように思はれた。」(「ヤミ撲滅運動に関する事業報告書—労働大臣加藤勘十宛—経復ファイル14. 物資活用委員会①」とあり、単に、共産党、産別の妨害によるばかりでない壁の厚さを浮き彫りにしていた。

10)

- 「二、戦後発達した多くの労働組合は賃銀値上、或は突破資金等の財源として隠匿物資を目当てとし、業者と一緒にあって、之を秘匿或は資材製品の横流しや闇売りに協力しているのが現状であります。生活苦の抜け道をかかる邪道に求めています。凡そ労働運動史のどの頁にも見たことがなかった恥ずべき事態が平然と行なわれているのであります。
- 三、然るに最近安本の物資活用委員会の発足と新法令による取締の強化に依って摘発が活発になったところ被摘発工場の労働組合が慌てて解除を陳情に来ると云う醜態を続出しているのであります。
- 四、労働者は賃銀の財源として隠退蔵物資を保全しておく積りでも、こう云う物資は殆んど闇仲間に知れ渡っていて且輸送取締強化の結果闇屋の荷動きが窮屈になり、ボロ儲けができなくなつたので、彼等は此處に一転して闇物資の摘発者になつたものが多くなつたのです。従つてこれまで通り物資を秘匿し闇横流しが継続できると考えていると、とんだ憂目をみることになります。……」(「物資活用運動に就て」経復ファイル15、物資活用委員会①より)

翌年1月後述の経済復興会議の生産復興運動本部に合流しようとしてはたさなかつたが、復興会議の解散と共に労働委員会も解散することになる¹¹⁾。

他方、政府の物資活用委員会は「予算がきまらぬ」というので永いこと活動費がなく」「独自の事務局もない」状況下に、隠退蔵物資の情報の処理、実地調査の立会に追われた。そして翌48年3月芦田内閣の成立、そして経済検察官法案が検討されるによよんで、物資活用委員会の存続そのものが、俎上にのぼつたのである。活用委員会民間側委員一同による「意見書」がのこされているが、そこには、委員会活動がおかれた悪条件の数々が列挙されており、特筆に値するのは、当然とはいへ活動の結果判明した次の事柄である。

第一 物資の隠退蔵、遊休過剰物資の堆積、闇取引、横流し等の原因は遠く敗戦直後のドサクサに乗じて、軍当局、官吏、および戦争に関係した会社、工場と統制、配給諸機関が帳簿を焼いて物資を分配隠匿した事に発する、その後これらの物資が統制を

11) 「ヤミ撲滅政府補助金のサギ行為。高野・三田村等は昭和22年9月頃からヤミ撲滅のため労働委員会をつくり、労働者の政策にそつて行動しようとして色々画策していたが、同年10月に〔労働組合の手でヤミを撲滅せよ〕というパンフレットや粗末なポスターをつくって労働省より補助金をとる下準備を行つた。(これらのパンフレット類は作つたまゝ、殆んど配布されていない)さらにこれを経済復興会議のなかにもちこんで金をとり易いようにしようとしたが、1月中旬の幹事会では物資摘発を経復でやるのは面白くないと理由で否決された。以下略」

これは経済復興会議改組世話人会(産別系)のビラ(48年7月5日付)の一部である。これに対し「GHQ:新聞班長インボデン中佐宛、虚偽の新聞及雑誌記事を継続的に掲載して個人の名誉を毀損している事実に関する陳情書—提出者高野宛」がある。(いずれも経復ファイル8解散より)高野氏は後に「4月～7月まで、病気休養、7月10日共分子中原淳ら十余人によって労働者から400万円を横領したと告訴された。……起きあがって取消しを要求した。松岡議長を訪ねて無実なること協力を求めたがうけられなかつた。」(著作集一巻P482.)と記し、問題が対産別から総同盟内部のき裂へと変化、総同盟史もこの告訴問題を11月総同盟大会での左右両派の争いの前しょう戦としてとりあげている。

破って市場に放出されるに及んで流通秩序の紊乱が始まった。

第二 官界および公共的機関の肅正が行われず、戦時中の人的構成がそのまま戦後の行政面に引ついでいたために、戦時から存在した団体および戦後新たに設けられた諸機関即ち兵器処理委員会、特殊物件処理委員会、陸海復興局、引揚げ同胞掩護局をはじめとして各種の団体、公団、統制会社、組合、業会等、多かれ少なかれ公共的仕事をする諸組織に戦事中の縁故関係がそのまま或は形を変えて、引つがれている事を発見する。

第三 官庁および之等の諸機関は、敗戦後も戦時中と同様な繁瑣にして不合理な、官僚主義的非能率的事務状態を続け且つ之れに対する改善の熱意の欠如のため。

イ 全体的に物資需給の不円滑を招き、到る所に資材難のため生産に支障を来たすもの続出しつゝある反面、特殊な関係方面では物資の寛大な配給が保証された。即ち物資を広く一般関係業者に公開せず、一部特定の個人または業者に払下げ或は物資の処理を為さしめたるが如き。

ロ 或は転廃業し、或は著しくその事業規模を縮少しているにも拘らず、従前通り物資が割当配給されているが如き（以不略）

（「経済検査庁法案並物資活用委員会に関する意見書」）ペン書で、中央物資活用委員会民間側委員一同である。経復ファイル14 物資活用委員会よ②り）

“流通秩序の確立” “ヤミ撲滅運動” これらが本来の経済政策からすれば、本末転倒もはなはだしいとは、通説ではあるが（例えば、「現代日本財政史」中巻、鈴木武雄、56年 東大出版会 片山内閣の政策への批評をみよ）物資活用委員会が直面していた事態は労働委員会のおかれた底なし沼のような状況の一端である。この“行政”と“流通”との接点は、物資活用委員会と経済検査官の如く、当然のように“政治”によって“行政の主流”によって無視された部面であった。又、少し長い時間をとれば経済安定本部も講和後改編されるのであって、経済安定本部全体の活動が、行政全体の中に占める位置の何たるかを暗示しよう。

高野実氏は、経済安定本部=経済復興会議の領域内に釘づけにされ、政治行政の外縁に、懸

命の活動、労働者のモラルの確立を目指しての活動を続けていたのである。

そして、その最後のしめくくりは、9月労働省の発足から翌年3月復興会議解散にむけて社会党擁護の路線を一気に駆けのぼることとなる。

（6）生産復興運動、国民経済会議

9月1日労働省発足「最高労働会議を新設、増産運動の開始を要望——米窪労働相談」（9月10日付朝日新聞）この新聞見出しが、具体化するのは、10月に入ってからであるが、直前、高野実氏の論文「生産競争の旗」（10月1日）は、「労働省はしきりに生産増強のために骨をおりたいと提案している。それはよろしいことだ。だがそういう希望は誰だってもっているのであって、問題は、この希望をみたす条件を生み出す方法にある。わが経済復興会議の生まれた目的は誠に茲にあったのだ。だからこの運動は当然復興会議が全責任を背負って活動すべき分野である。」とし、「復興会議はあえて国民勤労大衆に訴える。工場で、企業で、先ず『生産競争の旗』をかけよ。この経済危局の瞬間、自らを挺して生産競争に立ちあがる仲間と分配だけを求めている敵とを区別せよ、労働組合の組織的威力をふるって総合的、科学的経済再建を強行すべき秋がきているのだ。」（著作集一巻、p.346）と結んでいる。翌10月2日労働省は労組代表を招き、米窪労働大臣、和田安本長官、西尾官房長が出席し、“三対策”への協力を要望、6時間にわたって討論、懇談している。ここで明らかにされた“三対策”とは石炭増産対策要綱と並んで危機突破生産復興運動、ヤミ撲滅委員会の設置、争議の平和的解決であったが、席上「危機突破の生産復興運動については、総同盟高野実氏からこの運動については、経済復興会議で取上げ、幹事会において政府に協力することに決定しているとの発言があり」

（朝日新聞、10月4日付）経済復興会議との連携が、すでに出来上がっていることが示されて

いた¹²⁾。10月24・25、経済復興会議第三回中央委員会は、危機突破国民経済会議の開催を決め、「生産復興運動実施要綱案」を採択した。

まず、生産復興運動実施要領は、推進本部の設置、運動参加の各経営の自主的増産計画の作成、推進本部による共通隘路打開の具体作樹立、政府への援助要請と要約できる。

「生産復興運動関係報告書」(1948.1 «すでに四月解体、労働省スジデまとめた政府機関への報告文»)と高野氏のメモ書がある。経復ファイル2.)によれば政府補助金11月~3月の支給が3月にずれ、復興会議事務局のストライキが、4月と続いて“コントンたる有様”と記されている。しかし、この報告書に構想された組織は、書記局ー実行委員会の下に実施計画部会、経営診断部会、宣伝部会、報奨部会があり、生産事業計画(第一期、全国24工場、第二期542工場、増産目標20%~25%)生産代表者会議、資材資金獲保のための全国運動現場診断、生産能率講習会、技術士養成計画等々、めじろおしに企画がならんでいた。

さて、この復興運動を産別系が、“労資共不熱心”と評しても不自然ではないが、“経営側”も又、半ばサジをなげていた。日産協経済復興対策連絡委員会(48年1月21日)は、「生産復興運動に対する経営側の熱意の昂揚について」という懇談事項をとりあげたが、その中で「予算もとったのだから経復もしっかりやってほしいと労働次官からの要望が伝えられていた」と記されており、「原料資材、資金の問題は急速に解決しない現存の情勢であるから、技術の向上或いは、作業管理の改善等の面からでも生産復興の緒口をつかんでいく。こういう方法だけでも」と運動参加の効果を議論し探

12) 産別機関紙「労働戦線」(10月21日付)は「経復へ策謀しきり、政府の下うけ機関化す」という見出の下に、高野・三田村の策謀を指摘、10月24・25の復興会議第三回中央委員会に注意をうながしている。

している。(日産協月報、48年3月号「経復ファイル21、経済同友会関係②」)ここで注目されるのは、各経営にとって資材資金の確保に関して、経済復興会議はすでに、その使命を終えていたことであろう。

1年前をふりかえって、倒閣運動のもりあがりと経済復興会議結成の頃と比較すれば、大きな差異が認められるが、高野実氏はそうではなかった。草稿の形で残っている「社会的生産性の向上に眼目を置く生産、増強運動要領(高野案¹³⁾)」は、先の「生産競争の旗」と同様の発想であるが、経営者に対して生産の社会性を確認し生産労働者団体との協力、協調を撰ぶことについて企業の民主化の前進について十分な覚悟をとるべきだ」と迫り、「この生産競争運動において重大な危険は、生産材の渇渴にある。若し政府において資材の物動をよくなしえず、又、他方に生産のアーチをきたす場合には却て生産のマンセイ的生産停滞のキンコウともいべきものをハカイするおそれがある。」と“三月危機”にもまさるとも劣らない情況判断を記している。

さて、運動の組織の次は、“綱領”であるが、この作成のため一大カンパニアが、経済復興国民会議であった。同じく、草稿「国民経済会議召集に関する件」は、「インフレ爆発直前……その根因は要するに旧支配勢力の封建的保守的自己保存の作用と民主勢力の統一された経済綱領の実践不足とにかくている」として「一種の民主戦線——結論を民論となし、自ら実行にあたると共に国会及び政府に献策すること」——を構想する。「のぞまれる根本的要求は沢山あるが……、応急的政策にあること、あらゆる部門から産業方策をたてて生産場の増強にま

13) この高野案にしめたれている本部組織案は、そつくり先に引用した生産復興関係報告書の中の本部組織にとりいれられている。なお、要領高野案は自筆原稿「経復ファイル11(生産復興運動国民経済会議)所収

つことを前提とし……」と先の経済復興運動との結びつきを強調し経済綱領として一方での大河川の総合的開発、動力エネルギー政策案等と、他方での価格政策、産業再建のための増産政策を並記していた。

緊急カンパの組織という企画にもかかわらず(10月企案11月下旬開催予定)，実際は2月にのび，陣営も又，例の如くものものしくなった。総合委員会以下，会議議案作成のための委員会は，輸送荷役対策委員会，国土開発委員会，中小工業対策委員会，財政問題委員会，産業資金委員会，住宅問題対策委員会と数えられるが，これに既設の各種復興会議，経済再建委員会等が加わって，企案議題は19本にのぼった。(実際は11本の議案が配布された)

緊急を要するとした“物価体系”“企業整備”に関する事項は，総合委員会と安本首脳との調整にゆだねられた。「物価体系の維持が困難であることは認めるが，改定の根本方針に関しては“安定経済の構想”も考えねばならないし，……」という解答を引きだして終ったのである。(前出，日産協月報，48年3月号)当時“1,800円ベース”が，11月中労委裁定(2.8ヶ月分の補給金支給)によってゆらぎはじめ，社会党左派5月会は，11月29日“政策の転換を計れ”と声明を発していた。(「組合通報号外」，1947.12.25，日本社会党组組委員会，政党ファイル3社会党①)高野氏の情況判断の“緊急性”は経済危機というよりは，1,800円ベースに対する組合の攻勢と12月末社会党左派の“四党協定破棄の申入れ”とによってもたらされるが，この11月，12月の政治情勢の急変に対して，高野企案の復興運動「この運動に参加するものと参加しないものとのたたかいを宣伝する。国民の眞の敵を明らかにする」は完全に色あせたものとなった。二つの草稿(経済復興運動と経済復興国民会議)は，経済安定本部=経済復興会議の機構を通じて，片山内閣の政策を窮屈までおしすすめた行動と論理の結果であっ

たといえよう。2月10日片山内閣総辞職，2月，24・25・26日経済復興国民会議開催「第一日目250参加，第二日組合側参加少なく，第三日，100内外」(資料労働運動史昭和23年，労働省，p. 519)とある。

批判者である経済復興会議事務局は「国民経済会議にとくに集中的に表われた“お祭り騒ぎ”的意図は一つは無内容な経復に世間の注視を集めるとさへ疑はしめる」(前出「経済復興会議一ヶ年の業績」)としていたが，一押しすればたおれるような巨体が，かろうじて立っていたにすぎなかつた¹⁴⁾。そしてこの最後の一押しを，事務局の争議が引き受けてしまう。——職員の要求“職員生活再建資金一ヶ月分即時支給等——回答期限は，2月27日となっているが，この争議をきっかけに，経済復興会議は解散への途をたどった。4月28日第四回中央委員会，経営者側と総同盟が解散を宣して退場。経済復興会議はほぼ一年数ヶ月の活動を終った。

〔4〕 経済復興会議から組合民主化運動へ —結論にかえて—

(1) 戦略構図の消失

「当面の活動方針」(関東金属，47年8月大会)に高野氏は次のようなメモを遺している。

「①、この文書は高野執筆だが，全体として不出来，混乱がある。ペケ!理由は，3月24日大会のギアンがどんなものかわからぬが，『不十分』として文書も決議も差戻されているのだ，1)私は肺炎でねていた。2)2.1スト直後の反共キャンペーンのさなか，3)四月選挙をひかえていた。さらに④東洋時計ストの真只中，22.2.28付会議報告書がでている。

②ところが，偶然に片山内閣出現，臨時大会の開きようもなくすぎたあととの補足文書だが，「方針」

14) 皮肉なことに産別は47年の暮を境にして経済復興会議に力を注ぎはじめ，先の「生産復興運動」に対しては「産別の筋金を入れよう—経復の生復運動へ参加の声」(労働戦線2月11日)として積極性をみせていた。

としては、混乱した悪文、1,800円ベースや、闇ボク滅もうたい文句、特に賃斗方針はデタラメ！」

先に引用した「遺稿」によれば、「混乱と空白」がはじまるのは、47年8月とあり、それに対応するのが、この闇金の方針である。しかしこの8月の方針は、「建設的な賃金斗争へ、実質賃金を確保せよ、生必物資の配給が先決」（総同盟機関紙労働47年8月8日付）と同じく、これらは「労働運動の転換」（6月9日付）から、「労働攻勢の性質と展望」（8月22日付）に至る氏の論稿の全てを貫いている基調であって混乱を8月に求めることはできないであろう。この賃金斗争の方針は、実質上復興会議に自己の活動の舞台を設定することになるのであって、これを“デタラメ”といい“ヤミボク滅もうたい文句”というのと同様、後の見解、復興会議の全面的な否定につながるものであろう。それでもなお“混乱”というのを、その8月という時点にしほれば、後にこの混乱からの脱出を民主化運動に求めていた点から推して、混乱とは7月産別臨時大会の結果に求めるべきであって、それまでの戦略構図“単一包括組織の展望”的消失にかかわる“混乱”といえよう。民主化運動を自己のフィールドにひきつけ再び労働運動の再編を構想の中心にすえるまでの空白の期間なのである。

さて空白とは一体何であったのか。まず経済復興運動の現実の進展からすれば「労働者案」の作成にもむけての下からの圧力、それをテコとしての国民運動の展開という構想の中で、かんじんの下からの“圧力”がみられなかった。それどころか、物資活用労働委員会の運動にみられるように、たちはだかったのは資材をかかえこんだ労働組合であった。これを運動の当事者達は“醜態”と呼んでいるが、ここには、既得権の防衛にまわった底辺領域の状況がうかがわれる。

底辺からの上方への圧力がしほんでいくに従って、“企業権”はようやくたちなおりのきっ

かけをつかむのである。同友会15年史は、先に引用した復興会議結成のきっかけとなった46年10月の声明について、「この見解はさきの「生産管理」および、「失業対策」についての意見にみられるような『企業権』の後退から脱却して、はっきりと産業復興の前提としての企業権の尊重を打ち出している点において大きな特色を持っているのである。」(p. 26) として、組合側の評価とは全く異なって「立ち直り」と解釈している。46年12月第4四半期物資需給計画の決定によって石炭、鉄鋼に施策の重点をおく、傾斜生産方式が採用され、この検討を契機に同友会は「危機突破対策委員会」を設置、具体的な施策を政治に反映すべく、ようやく本来の政策企画集団への途を歩みはじめる。その第一歩が、先に引用した47年5月「新内閣組閣に際しての要望」であった。ここでは底辺における「労働」との対抗から離脱、経営権の確立の過程がはじまっていたのである。片山内閣の成立は、その意味では力がたがいに打ち消しあつての均衡を意味していたのかもしれないが、以後の勢いのおもむくところを明瞭に指示している。

この状況の推移に取り残されていく自分を高野氏は後に追認することになる。——47年10月総同盟二回大会に対して氏は「片山内閣“祭り”のそれであった。演壇上の幹部と代議員とは分裂した（前出遺稿、民主化運動をとらえた条件著作集一巻、p. 481）としているが、それは、自らも演壇の上にあって同様であったことを認めているのであろう¹⁾。

(2) 「資本」の政策

さて、硬直なまでの高野氏の状況判断は例えば「企業整備への労働対策」（47年9月10日）に関して示されていよう。その内容は一年程前の「賠償工場対策」「失業反対斗争の綱領」とおどろくほど酷似しており、後日、この論文に遺した書き込み「迫力ある整った論旨、産別会

議側とも大綱で一致」は46年10月と、47年10月の日付を混同しているのではないかと思われるほどである。この“硬直”さは、民主主義革命の過程という前提は不变であるということなのであろうか。しかし、それ以上に状況の変化を無視させたものは、高野氏自身の経済政策（資本の政策）の把握のしかたにもあったであらう。

46年暮、復興会議の成立にあって、これが“財界の現内閣不信任”的表現であることは、当時の新聞で確認できるし、それは同時に、産

1) 「総同盟第二回全国会議の諸問題」(矢加部勝美、労働評論、47年12月号)に“大会の表情”として代議員の若返りと活気のなさを指摘し、「役員改選の内幕」に次のような観測記事がある。「新運動方針の中にも高野氏の協調的変化がよく現われている。しかし大会の空気が既に示すように、松岡=原ラインは依然本部の屋台骨を握っており、高野コースの協力によって却てそれは有利に強化されたとの観測さえ行われていたようだ。特に西尾国務相は今回の改選に際して從来の総同盟の主流を弱化させる如き変化を警告したともいわれる。」

又、高野文書に「資料10月総同盟第二回大会における代議員構成について」(高野ファイル13 片山内閣成立と労働運動)というメモ書きが遺されている。そこには歴史-88%中・高小卒「現場できたえた人圧倒的」であるとか、戦争経験無76.9%「敗戦 2年なのに外地にいったもの少ない」等の書き込みがある。

2) 「経済同友会は当時、修正民主主義を標榜し『資本と経営の分離』を唱えていた。大塚万丈『企業民主化試案』にはこのことが明らかに打ち出されていたし、経復会議結成の準備過程においても『資本』は後景に追いやられ『経営』のみが『労働』に対置されていたのである。しかし、これは経済同友会ないしはその中核となって推進していた人々が、ことさらに『資本』を軽視したわけではなかった。むしろ戦後のあの時代には、『資本』そのものが実体的価値を減殺され、その活力を半ば失っていたのである。そして『経営』はその『病める資本』を正常な状態にもり立てるべく、自ら先頭に立って『資本』のために闘っていたのだとみてよからう。」(経済同友会15年史 昭和37年刊 P6) この『資本』の用法が、当時の『金融資本』とよく似たところがある。経済用語の疑人化とでもいおうか、この結果政治の動きが比較的その動機を説明する上で、解説しやすくなるのだが、この“金融資本”という言葉がその経済学的用法からはなれ“財閥”と結びつき、経済改革一財閥解体そして“民主革命の路線”となり“資本”的動きを見る眼も又、そこに焦点があわされていくのである。

別系の“金融資本排除”への反撥をおさえての参加でもあったことから²⁾、吉田内閣=金融資本の孤立という判断を与えた。高野氏も同様である。そして経営、生産現場に対する外からの強制は、この“金融資本”を背後におく“資本の攻勢”となり、生産再開企業整備となつてあらわれるはずであった。しかしこの意味では、“政治的”も“経済的”にも、“資本の攻勢”，の微候はなかったのである。この点で、ただまん然と既定の軌道を走りつつあることは判るかも知れないが状況の変化は容易によみとれなかつた。

だが、吉田内閣がひいた既定の路線、傾斜生産方式、復金融資、安本の機構改革はむしろ、

3) この傾斜生産方式と比較して、とりあげるとすれば、46年1月発表の社会党左派の「危機突破緊急対策」であろう。これにふれて次のような見解がある。「『危機突破緊急対策』は三部にわかれ、第一に生産の再開方策、第二にインフレ対策、第三に国民生活の確保策となりそれぞれについて対策項目をかかげた。第一については、『一、生産の再開は當面先ず石炭の増産から始めること』として『明年度の石炭生産目標をさし当たり三千万トン以上』、これを前提として全産業に平均5割の生産増加の実現をかかげた。そして『これが物動計画又は一連の附隨対策は民主化する経本機構と経済復興会議で審議実行に移すこと』『直ちに全炭鉱に対して国有を前提とする国家管理を断行すること』……中略……おなじようにインフレ対策、国民生活の確保策においても、当時の危機的状態にたいしては、社会主義への過渡的要請、政策によってこそそれが回避され、生産復興の実現は可能となるとする、かなり徹底した、総合的な対策をあきらかにしている。(日本社会党 笹田繁 60年 三一書房 (上) P70)

この「総合的な対策」は経済合理性の名に倣するかどうかはともかく傾斜生産方式と比較すれば、ここには一切の政治的無内容の表現がある。少くともそれが政策であるためには、それが運動を組織するものでなければならぬのであって、運動の“結果”的想定、ここで“国有”とか“国家管理”というのは、ソ連の社会主義、或はイギリスの労働党と結びつく色わけの“シンボル”にすぎず、労働運動はむしろそれに逆行していたというのは、戦後の民主化にあって、官僚機構の民主化の中に当然のように国有産業の官僚機構からの解放が、“民主化”的流れに沿うものとしてあったからである。

そして結果として、この危機突破緊急対策は、冒頭に石炭をとりあげることによって、政府の傾斜生産方式を合理化する役割を担うことになった。

片山内閣の手で、その実効を現わしつつあったといってよい。傾斜生産方式を無視させたのは、それが孤立した“勢力”の採用したものであるということと、反攻の徵候はみえなかつたということだが、又政策そのものも古い“物動計画”の轍をふむものとして、不充分なものであったところに軽視の源があった。

経済的な政策としての合理性を考えるならば、この重点生産への資材資源の集中と同時に、他方での貨幣流通の正常な事態への復帰（デフレ）が想定されるのであって、そこでは“企業整備”をともなう“資本攻勢”は必至のものとなる。しかし、“資本攻勢”は、遂にこの時期出現することなく、逆に復興金融公庫の活躍（謂る復金インフレ）が、フォローすることになる。しかし、傾斜生産方式を合理的なそれではなく、むしろ政治性をおびたものとして把握すれば、その合理性はむしろきわだったものとなるであろう。

まず縮少再生産——ストックのくいつぶし——という事実認識は、くりかえされる食糧危機に、生産停止のイメージを重ねて危機の深刻さを訴えることとなった。

しかしこの二つは、現実に相互に関連しているものではなかった。実際再度の“経済危機”を救うきめ手となっていたのは食糧の緊急輸入であった。生産増強によって“経済危機”をのりこえるという発想は再生産圏の全体を問題とするのであるが、当時は、分断され、孤立する経済圏、特に都市の食糧事情が焦点をなしていたのであって、“経済危機”が生産停止一般と直接結びつくものではなかった。

次いで石炭、鉄鋼へ施策を重点的に集中するということは、それ自身マスター・プランとしては何等の合理性ももっていないが、（高野氏自身“石炭ベース”に“電力ベース”を対立させたように）そこに資金資材の流れの起点をおき、残余の調整の一切を政治に委かしたこと、或はマスター・プランの一切を政治の調整

にゆだねたことは、施策の現実性と速効性への期待をいたかせると共に、政治再編の諸力を現に存在するかのようなマスター・プランの枠内にとりこんでいく作用を生んでいった。政治にむけられたエネルギーの集約点が、“経済的合理性”の枠内に入りこんでしまえば、実際そこにはみられるのは、政治ではなく行政である。この点を如実に示したのが、経済安定本部＝経済復興会議の機構形成であるが、その前提に、“傾斜生産方式”的確定的な軌道の設定があったことは疑いえない。

永野重雄氏（日本製鉄常務——6月安本副長官）は「重点産業をとるにしても、政府が一方的にやるよりも、経営者、労働者が自主的に復興するには、ある経営者、労働者は全部のために我慢してくれないかということになれば、自主的な意味で了解がなりたつかいいと思う」といい、続けて高野氏は「重点的にどの産業をえらぶかはいまの労働組合ないしは進歩的な学者の見解で一定の水準がでてくるのではないか」（前出朝日新聞2月10日座談会）と意見を留保しているかにみえるが、共に傾斜生産方式の枠内にあることは明瞭であろう。一方は、傾斜生産方式の政治的実践性格をみぬいており、他方皮肉にも高野氏はそれに街学者風に対しているのである。

そして傾斜生産方式の採用は、同時に経済安定本部＝経済復興会議の機構を必須のものとしていたのであるから、この枠内で、“資本”的動きを追うことも至難なことといわざるを得ない。行政ベースにまきこまれ、組合運動の底辺領域からきりはなされた高野氏の立場も、総同盟左派の立場も袋小路の中しかなかったのである。

(3) 底辺への回帰、民主化運動へ

経済復興運動は、経済安定本部＝経済復興会議の機構、制度化の下に、業種別利害の相互の調整と労使の利害調整に重要な機能をおわされてきた。

この制度化のダメをおすように、国庫補助金が投入されるが、これが食糧確保運動に投入されたのをきっかけに次々と運動官製化を促す。皮肉なことに、この“産報化”が顕著になるところから、業種別の利害をめぐって、これが労働運動の主導権争いと結びつきはじめるのである。47年10月国鉄反共連盟結成、11月産別会議第三回大会——「生産復興斗争を地域斗争で」（産別小史、前出労働運動史研究、53号、p. 147）12月共産党第6回大会。この二つの流れを背後に、電力危機突破運動を追ってみよう。

経済復興会議電力対策委員会は、第一、第二委員会の論争を経た後、改組、対策中央委員会として再発足、その第一回は、冬に予想される電力危機対策であった。経済復興会議会報第5号は「活発な意見の交換を行った結果総合燃料対策を急速且つ重点的に実行することに意見の一致を見」とある。電力配分の問題とからむ電力規制、消費対策に移っていた。ここでの国民運動が、消費節約宣伝となるのは予想できることである。次いで「10月の委員会で中原幹事が中心となり、迫り来る冬の電力危機に対する緊急対策をとりあげ、1. 電力の生産復興 2. 電力の民主的需給調整 3. 電力事業運営の実質的一元化促進 4. 総合燃料対策の4項に集約される基本方針を決定。」（前出「経済復興会議一ヶ年間の業績」より）とあり、この実行をめぐって、紛糾する。産別機関紙「労働戦線」は、「一部の幹事が之を『物とり主義』的であるとか、反政府的色彩が濃厚であるとの理由で一応白紙にかえすことを主張」産別側委員欠席の幹事会で決定。「これに対し、中原氏ら産別側幹事および電力民主化を強く要望し今回の対策立案にも大きな役割をはたしている電産側では、あくまで経復の自主的対策を押しすすめるため努力した結果」幹事会決定はくつがえされた。「電力危機に体当り——経復の自主的対策成る」（「労働戦線」12月1日見出し）とある。

「自主的対策」とは、政府案に対するもので

あるが、この政府案は『電力消費矯正』の国民運動に重点がおかれ、しかも、『消費規正の励行を自主的に監査せしめる』と称して人民と人民とがかり合ひ密告制度をすすめ更に官庁による取締りを強化するため〇〇補助費六百万円を予定している点からみても、これが如何に反民主的な官僚案であるかがわかるといわれている。」（同上「労働戦線」）のであるが、結局のところ政府補助470万円の支給から、経済復興会議内に電力危機突破運動が設置されることとなる。この運動のスローガンに「電力ハ工場ニ、薪炭ハ家庭ニ」とあり、運動の中心に「電源増強運動」と並んで、「民主的需給調整」という消費規制運動があった。“民主的”或は“官僚的”という形容の差異はあっても、危機突破運動は9月電力対策委員会の討議の枠内から外にでることはなかった。電源増強運動は、発電所調査三ヶ所、新炭生産現地に於ける滞貨状況調査6県、電源増強工作隊（人形劇団）派遣等となっている。（「電力危機突破運動補助金決算報告書」48年6月30日、経復ファイル12、電力危機突破運動）この運動を、産別側は総括して「いづれにしても電力問題については何といっても電産労働者の統一戦線が背景となって経復では他の問題に比し真面目な問題の展開がなされて来たが、常に幹事会が之の推進をぼう害し、電力危機の基本的隘路と真剣にとりくまないような方向へもって行かうとする努力がつけられて来たのは、祖国再建のためまことに遺憾である。」（前出、「経済復興会議一ヶ年の業績」より）として、産別の成果を誇示しているが、組合運動内部の対立が浮き彫りにされる。ここでは、組合運動の主導権の掌握と業種別復興会議の利害が結びついていた。

後年高野実氏は「電力を専有する産別系金属と競争できなかった。」として、次のような指摘をのこしている。「『初め、基幹工業に生産復興斗争でまず職場の中堅と技術層をかくとく、独自の生産斗争を唱えて大衆かくとくにすすむ

』としたが、これをみた徳田はこれまでの人民管理にこしゅうせず、産業別復興会議に手をつけた。理由は明白だ、①電力事情から配電権は電産(その共産フラク)が握っており、②何れの生産会議にも、彼らを招待し事情をきくことを必要とした。③それは(共)の干渉を許し権威を高めた。彼らは鉄をねらった。」(高野ファイル42「ドッヂプランの受取り方」収)

ここで“産別との敵対”を選択するとすれば、経済復興会議の解散は当然のこととなる。48年2月産別民同の旗上げこれに呼応するかのように4月経済復興会議は高野主導下に解散となる。「産別の孤立化政策として経復からの追放又は経復の解散、それは電産、海運型の舞台、鉄連の舞台を切ることだ」(遺稿「民主化運動の条件」著作集一巻, p. 482)

組合運動の底辺領域に戻っての活動の継続からすれば、当然のように産別の「地域人民斗争による生産復興」に激しく対立することになる——あたかも篡奪された経済復興会議の“成果”を奪いかえすかのようなかたちをとることになる。しかし、生産斗争の強調は、復興会議解散の後はじめて底辺での復興運動がほりかえされていくことを意味しているのであって、産別の確保している地点業種別復興会議のレヴェルの不安定さも又、容易にみぬけるものとなるはずである。それまでの片山内閣の政策を防御する困難さと比較すれば、攻勢の合図——民同の結集——は、一年の混迷をはらうのに充分なものであったろう。(この過程は、"経済復興運動と民主化運動"後の論稿のテーマとして残る。)

さて、「混迷」から「統一合同の構想」に至るまで、経復解散からさらに一年の期間がある。戦略構図の再構成にむけて、そこで問われているのは、総同盟左派の立場である。運動再編の中心的な位置に、かっての総同盟左派にかわって産別民同があるのだから、これに追従す

る限りでは、総同盟左派の独自性はなくなる。これをくぐりぬけるのに一年の期間が、そして、総同盟内部の民主化運動の展開が条件となる。この総同盟民主化が、先のテーマとどのようななかかわりをもつかによって運動の主体形成と経済復興運動の結びつきは明らかにされるであろう。

以上、二つのテーマの設定をもって、結論にかえる。1977年2月記